

様式第4号その①（第6条関係）

令和 7 年 5 月 5 日

宗像市長 伊豆 美沙子 様
（宗像市議会議長経由）

議員名 新 留 久 味 子

政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙
のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和6年度政務活動費収支報告書

議員名 新留 久味子

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費	0	0
調査研究費	0	0
資料作成及び資料購入費	0	0
広報及び広聴費	201,830	144,000
人件費	0	0
事務所費	204,000	120,000
合計	405,830	264,000

3 残額

0 円

4 添付書類

領収書等証拠書類

(様式1)
令和6年度 政務活動費明細書

			費目												(単位:円)	
No	内容	項目	旅費	講師謝金	出席負担金	印刷製本費	図書購入費	備品購入費	消耗品費	使用料	郵送料	手数料	賃金	その他	領収書額	政務活動費報告額
1	事務所家賃代	事務所費								204,000					204,000	120,000
2	印刷機リース代	広報及び広聴費								45,056					45,056	33,760
3	印刷機保守点検料	広報及び広聴費										18,972			18,972	10,972
4	印刷機インク代	広報及び広聴費							29,187						29,187	18,200
5	議会報告用紙代	広報及び広聴費							79,455						79,455	60,500
6	市民アンケート結果報告印刷代	広報及び広聴費				29,160									29,160	20,568
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
合 計						29,160			108,642	249,056		18,972			405,830	264,000

研修開催費		
調査研究費		
資料作成・資料購入費		
広報及び広聴費	201,830	144,000
人件費		
事務所費	204,000	120,000
合 計	405,830	264,000

建物賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] と賃借人 新留 久味子
との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

- 第1条 (目的建物の表示) 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することと約します。
建物の所在場所 京像市 葉山 2丁目 492
木造 スレート 葺 1 建 棟
床面積 階 25.5 平方メートル
- 第2条 (賃貸借期間) 賃貸借の期間は 2024 年 4 月 1 日から 2024 年 10 月 31 日までの 年間とします。ただし、賃貸人・賃借人は、協議のうえで本契約を更新することができるものとします。
- 第3条 (賃料) 賃料は1か月金 17,000 円とし、賃借人は毎月 25 日までに 1 月分を賃貸人の住所に持参もしくは送金して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。また、本件建物の一部が、火災、その他の災害で滅失し、もしくは公共事業のため、買い上げ、収容または使用されたとき(ただし、いずれも残存部分のみで本契約の目的を達成できる場合に限り)は、賃借人は、契約期間中であっても、賃貸人との協議に基づき、当該滅失等された部分に相当する賃料を減額することができるものとします。
- 第4条 (敷金) 賃貸人は敷金として金 円也を賃借人から申し受けるものとします。敷金は賃料債務その他の本契約に基づいて生ずる賃借人の賃貸人に対する債務を担保する目的で預託されるものであり、利息を付さないものとします。賃借人の債務への充当の範囲、方法およびその返還については本契約に定めるところによるものとします。
- 第5条 (使用目的) 賃借人は、本件建物を 使用するほか、他の用途に使用してはなりません。
- 第6条 (原状変更、転貸等の禁止) 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。
(1) 建物の改造、造作、模様替え等の原状を変更するとき。
(2) 賃借人が賃借権を譲渡し、または本件建物を転貸するとき(独立世帯の同居人を置く等一部の転貸、法人等への切替えおよびその他名目のいかんを問わず事実上の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含みます)。
(3) 賃借人が、本件建物の使用に必要な修繕を自らおこなうとき。ただし、賃借人が修繕が必要である旨通知し、もしくは賃貸人がその旨知ったにもかかわらず、賃貸人が相当期間内に必要な修繕をしないとき、急迫の事情があるとき、または第9条に定める小修繕の場合はこの限りではありません。
- 第7条 (当然終了) 本契約は、次の場合には、当然に終了します。
(1) 本件建物が火災その他の災害で大破または滅失したとき。
(2) 本件建物の全部が公共事業のため、買い上げ、収容または使用され、本契約を存続することができないとき。
- 第8条 (契約解除) 次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。
(1) 賃借人の使用に供している本件建物の一部が火災その他の災害で大破または滅失し、もしくは公共事業のため、買い上げ、収容または使用され、これらにより本契約の目的を達成することができないとき。
(2) 賃貸人の事前の承諾なく、建物の改造、造作、模様替え等の原状の変更をおこなったとき。
(3) 賃貸人の事前の承諾なく、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件建物を転貸するとき。
(4) 賃借人が自身あるいは契約締結時に賃貸人に申告した家族以外の者に賃貸人の事前の承諾なく本件建物を占有させたとき。
(5) 長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
(6) 賃借人につき仮差押、仮処分または強制執行を受けたとき。
(7) 賃借人に対し競売、破産、特別清算、民事再生または会社更生の申立があったとき、あるいは賃借人が自らこれら手続の申立をしたとき。
(8) 賃借人が事業の廃止もしくは変更または解散の決議をしたとき。
(9) 賃借人振出の手形小切手が不渡処分を受け、または公租公課の滞納処分を受けたとき。
(10) 賃借人の財産または信用状態が悪化し、本契約に基づく債務の履行が困難になる恐れがあると認められる相当の事由があるとき。

(11) 反社会的勢力との関係において、(イ)賃借人自身または賃借人の役員等が反社会的勢力と認められるとき、(ロ)反社会的勢力が賃借人の経営に実質的に関与していると認められるとき、(ハ)賃借人が反社会的勢力を利用したと認められるとき、(ニ)賃借人が反社会的勢力に対して資金等を提供しもしくは便宜を供与するなどの関与が認められるとき、(ホ)賃借人自らまたは第三者を利用して不当な要求行為、脅迫行為もしくは暴力行為またはこれに準ずる行為を行ったとき。なお、本号における反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動等標榜・ゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これに関連または準ずる者をいいます。

- 2 賃借人が、(イ)賃料の支払いを怠ったとき、(ロ)賃料の支払いを複数回にわたって遅延するとき、(ハ)本契約に定める使用目的以外の用途に使用したとき、(ニ)その他本契約に違反したときにおいて、賃貸人はこれを是正するよう催告をし、相当期間を経過した後にこれが是正されないときは、本契約を解除することができるものとします。ただし、(イ)および(ニ)について、前項に定める事項にも該当する場合は同項の定めを優先して適用し、これに拠るものとします。
- 第9条 (修繕義務) 本件建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担して自らおこなうものとします。
- 第10条 (原状回復・損害賠償義務) 賃借人(その家族、使用人を含みます)の責に帰すべき事由により本件建物を汚損、破損もしくは滅失したとき、または賃貸人の承諾なしに建物の原状を変更したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。
- 第11条 (公租公課・ガスの使用料等) 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。
- 第12条 (延滞賃料等への充当等) 敷金には利子をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第10条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は本契約終了前であってもその敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。この場合、賃借人は賃貸人に対し当該充当部分に相当する金額を敷金として交付しなければなりません。
- 第13条 (敷金の返還) 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料もしくは第10条の損害賠償金額があるとき、または第15条に定める賃借人の義務が履行されないときはこれを差し引き、またはその費用を留保したうえでその残額を返還するものとします。
- 第14条 (移転料等の不請求) 賃借人は、本件建物の明渡しに際し、賃貸人に対し、移転料、立退き料、その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。
- 第15条 (明渡しの際の原状回復義務等) 賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部収去し、本契約中に賃借人が造作・加工・設置したものがあれば、賃貸人が収去を求めない旨表明した場合を除いてすべてこれを収去し、本件建物を原状に復したうえで(ただし、通常の使用および収益によって生じた本件建物の損耗ならびに本件建物の経年劣化は原状回復の対象ではないものとします)、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。
- 第16条 (違約金) 賃借人は、本契約が終了した場合において、現実に本件建物の明渡しをしない間は、賃料相当額の2倍の違約金を支払うものとします。
- 第17条 (連帯保証) 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、本契約に定める賃料 年分を上限として、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第18条 (合意管轄) 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第19条 (特約事項)

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書 2 通を作成し、各自署名捺印のうえ、各1通を所持します。

2024 年 4 月 1 日

賃貸人 現住所
氏名

賃借人 現住所
氏名

連帯保証人 現住所
氏名

㊞

建物賃貸借契約書

賃貸人 [redacted] と賃借人 新留 久利

との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

- 第1条 (目的建物の表示) 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することと約します。
建物の所在場所 京像市葉山2丁目492
木造スレート葺 / 建 / 棟
床面積 階 25.5 平方メートル
- 第2条 (賃貸借期間) 賃貸借の期間は 2024 年 11 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの 年間とします。ただし、賃貸人・賃借人は、協議のうえで本契約を更新することができるものとします。
- 第3条 (賃料) 賃料は1か月金 17,000 円とし、賃借人は毎月 25 日までに 1 月分を賃貸人の住所に持参もしくは送金して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。また、本件建物の一部が、火災、その他の災害で滅失し、もしくは公共事業のため、買い上げ、収容または使用されたとき(ただし、いずれも残存部分のみで本契約の目的を達成できる場合に限り)は、賃借人は、契約期間中であっても、賃貸人との協議に基づき、当該滅失等された部分に相当する賃料を減額することができるものとします。
- 第4条 (敷金) 賃貸人は敷金として金 円也を賃借人から申し受けるものとします。敷金は賃料債務その他の本契約に基づいて生ずる賃借人の賃貸人に対する債務を担保する目的で預託されるものであり、利息を付さないものとします。賃借人の債務への充当の範囲、方法およびその返還については本契約に定めるところによるものとします。
- 第5条 (使用目的) 賃借人は、本件建物を に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。
- 第6条 (原状変更、転貸等の禁止) 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。
(1) 建物の改造、造作、模様替え等の原状を変更するとき。
(2) 賃借人が賃借権を譲渡し、または本件建物を転貸するとき(独立世帯の同居人を置く等一部の転貸、法人等への切替えおよびその他名目のいかなるを問わず事実上の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含みます)。
(3) 賃借人が、本件建物の使用に必要な修繕を自らおこなうとき。ただし、賃借人が修繕が必要である旨通知し、もしくは賃貸人がその旨知ったにもかかわらず、賃貸人が相当期間内に必要な修繕をしないとき、急迫の事情があるとき、または第9条に定める小修繕の場合はこの限りではありません。
- 第7条 (当然終了) 本契約は、次の場合には、当然に終了します。
(1) 本件建物が火災その他の災害で大破または滅失したとき。
(2) 本件建物の全部が公共事業のため、買い上げ、収容または使用され、本契約を存続することができないとき。
- 第8条 (契約解除) 次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。
(1) 賃借人の使用に供している本件建物の一部が火災その他の災害で大破または滅失し、もしくは公共事業のため、買い上げ、収容または使用され、これらにより本契約の目的を達成することができないとき。
(2) 賃貸人の事前の承諾なく、建物の改造、造作、模様替え等の原状の変更をおこなったとき。
(3) 賃貸人の事前の承諾なく、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件建物を転貸するとき。
(4) 賃借人が自身あるいは契約締結時に賃貸人に申告した家族以外の者に賃貸人の事前の承諾なく本件建物を占有させたとき。
(5) 長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
(6) 賃借人につき仮差押、仮処分または強制執行を受けたとき。
(7) 賃借人に対し競売、破産、特別清算、民事再生または会社更生の申立があったとき、あるいは賃借人が自らこれら手続の申立をしたとき。
(8) 賃借人が事業の廃止もしくは変更または解散の決議をしたとき。
(9) 賃借人振出の手形小切手が不渡処分を受け、または公租公課の滞納処分を受けたとき。
(10) 賃借人の財産または信用状態が悪化し、本契約に基づく債務の履行が困難になる恐れがあると認められる相当の事由があるとき。

(11) 反社会的勢力との関係において、(イ)賃借人自身または賃借人の役員等が反社会的勢力と認められるとき、(ロ)反社会的勢力が賃借人の経営に実質的に関与していると認められるとき、(ハ)賃借人が反社会的勢力を利用したと認められるとき、(ニ)賃借人が反社会的勢力に対して資金等を提供しもしくは便宜を供与するなどの関与が認められるとき、(ホ)賃借人自らまたは第三者を利用して不当な要求行為、脅迫行為もしくは暴力行為またはこれに準ずる行為を行ったとき。なお、本号における反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動等標榜・ゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これに関連または準ずる者をいいます。

- 2 賃借人が、(イ)賃料の支払いを怠ったとき、(ロ)賃料の支払いを複数回にわたって遅延するとき、(ハ)本契約に定める使用目的以外の用途に使用したとき、(ニ)その他本契約に違反したときにおいて、賃貸人はこれを是正するよう催告をし、相当期間を経過した後にこれが是正されないときは、本契約を解除することができるものとします。ただし、(イ)および(ニ)について、前項に定める事項にも該当する場合は同項の定めを優先して適用し、これに拠るものとします。
- 第9条 (修繕義務) 本件建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担して自らおこなうものとします。
- 第10条 (原状回復・損害賠償義務) 賃借人(その家族、使用人を含みます)の責に帰すべき事由により本件建物を汚損、破損もしくは滅失したとき、または賃借人の承諾なしに建物の原状を変更したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。
- 第11条 (公租公課・ガスの使用料等) 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。
- 第12条 (延滞賃料等への充当等) 敷金には利子をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第10条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は本契約終了前であってもその敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。この場合、賃借人は賃貸人に対し当該充当部分に相当する金額を敷金として交付しなければなりません。
- 第13条 (敷金の返還) 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料もしくは第10条の損害賠償金額があるとき、または第15条に定める賃借人の義務が履行されないときはこれらを差し引き、またはその費用を留保したうえでその残額を返還するものとします。
- 第14条 (移転料等の不請求) 賃借人は、本件建物の明渡しに際し、賃貸人に対し、移転料、立退き料、その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。
- 第15条 (明渡しの際の原状回復義務等) 賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、本契約中に賃借人が造作・加工・設置したものがあれば、賃貸人が取去を求めない旨表明した場合を除いてすべてこれを取去し、本件建物を原状に復したうえで(ただし、通常の使用および収益によって生じた本件建物の損耗ならびに本件建物の経年劣化は原状回復の対象ではないものとします)、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。
- 第16条 (違約金) 賃借人は、本契約が終了した場合において、現実には本件建物の明渡しをしない間は、賃料相当額の2倍の違約金を支払うものとします。
- 第17条 (連帯保証) 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、本契約に定める賃料 年分を上限として、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第18条 (合意管轄) 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第1番の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第19条 (特約事項)

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書 2 通を作成し、各自署名捺印のうえ、各1通を所持します。

2024 年 11 月 1 日

賃貸人 現住所 [redacted]
氏名 [redacted]

賃借人 現住所 京像市広陵台4-1-21
氏名 新留 久利

連帯保証人 現住所 [redacted]
氏名 [redacted]

㊞

領 収 証

新 留 久 味 子

様

No. _____

★ ￥ 204,000-

但

事務所家賃として

2025年 3月 31日

上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

印刷機リース代

4月～10月分

新留・川内2名で案分

$$= \frac{10,560 \text{ 円} \times 7 \text{ ヶ月} \div 2 \text{ 人}}{36,960 \text{ 円/人} \dots a}$$

11月～12月分

新留・川内・神田3名で案分

$$= \frac{10,560 \text{ 円} \times 2 \text{ ヶ月} \div 3 \text{ 人}}{7,040 \text{ 円/人} \dots b}$$

1月～3月分

新留・川内・神田3名で案分

※12か月契約→

$$= \frac{12,672 \text{ 円} \div 12 \text{ ヶ月} \times 3 \text{ ヶ月} \div 3 \text{ 人}}{1,056 \text{ 円/人} \dots c}$$

1年間合計 (a+b+c) 45,056 円

1年間合計 (b+c) 8,096 円

領収書原本は、新留議員の報告書に添付

領 収 証

2024 年 4 月 3 日

日本共産党
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (OA0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目
3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

〒 811 - 3406
福岡県宗像市稲元3丁目6-1

日本共産党 新留 久味子 様

領 収 証

再発行

日本共産党 新留 久味子

殿

2024年5月7日

下記金額を領収致しました。

領 収 金 額

10,560 円

係印



契約番号	5002662589-01-00	顧客番号	033921RU
取扱店	理想科学工業株式会社 福岡営業所		
商品名	RISOGRAPH印刷機		

* 係印及び社印の無きものは
無効です。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス
Tel (06) 7711-9556
〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目

印紙



領 収 証

2024年 6月 3日

日本共産党
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額

10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商 品 名	RISOGRAPH印刷機
取 扱 店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

Tel. 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領 収 証

2024年 7月 3日

日本共産党
新留 久味子様

様

下記金額を正に領収しました。

領収金額

10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目
3-7

Tel. 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領 収 証

2024 年 8 月 5 日

日本共産党
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額

10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領 収 証

2024 年 9 月 3 日

日本共産党
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額	10,560 円
------	----------

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

Tel. 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領 収 証

2024年10月 3日

日本共産党
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額

10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目
3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領 収 証

2024年11月 5日

日本共産党
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商 品 名	RISOGRAPH印刷機
取 扱 店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪府中央区城見1丁目

3-7

Tel. 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領 収 証

2024年12月 3日

日本共産党
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額

10,560 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890100
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

Tel. 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領 収 証

2025年 1月 6日

日本共産党
新留 久味子様

下記金額を正に領収しました。

領収金額

12,672 円

顧客番号	033921RU
契約番号	50026625890110
商品名	RISOGRAPH印刷機
取扱店 (コード)	理想科学工業株式会社 福岡営業所 (0A0596)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

Tel. 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

契約変更のため
年10月20日の領収書

再リース手続き完了通知書

811-3406
福岡県宗像市稲元3丁目
6-1

033921RB J4

日本共産党
宗像市委員会

様

契約番号	5002662589-0110
------	-----------------

2025 年 4 月 3 日

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
540-0001
大阪府大阪市中央区城見1丁目
3-7
資産管理部

登録番号 T1010001146146
TEL 0570-04-3855

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
さて、過日お送り頂きました「リース期間満了のご案内」に基づき、本日、下記内容により再リース契約の手続き
を完了させて頂きましたので、ご通知申し上げます。

今回の再リース契約内容は下記の通りです。

再リース期間	2024 年 12 月 3 日 から 2025 年 12 月 2 日 まで 12 ヶ月				
再リース料	総額	11,520 円	消費税額等(10%)	1,152 円	計 12,672 円
支払日	2025 年 1 月 3 日 まで				
支払方法	口座 口座 普通 上記口座より引き落としいたします				
再リース規定損害金	再リース中途解約の場合、未経過期間按分の再リース料相当額を規定損害金とします。		特約		
保険	原契約保険条項は、再リース契約には適用しないものとします。		特約		

※引落口座番号は7桁表示とし個人情報保護のため、一部***表示しています。

契 約 物 件	NO.	品名 品番	数量	設置場所
	01 001	RISOGRAPH SF6352	1	福岡県宗像市稲元3丁目 6-1

なお、原契約の契約条項及び再リース申込書記載の付随条項についても順守願います。

※仕入税額控除を受けるための重要な書類です。大切に保管ください。

印刷機保守点検料

4 月～1 0 月分	新留・川内 2 名で案分				
	4,216 円	×	7 ヶ月	÷	2 人
	=	14,756 円/ 人	…	a	
1 1 月～1 月分	新留・川内・神田で案分				
	4,216 円	×	3 ヶ月	÷	3 人
	=	4,216 円/ 人	…	b	
1年間合計 (a+b)	18,972 円				
1年間合計 (b)	4,216 円				

領収書原本は、新留議員の報告書に添付

811-3406
福岡県宗像市稲元3丁目6-1

日本共産党宗像市委員会

御中



008099 - 004050#

理想科

福岡営業所

〒 810-00

福岡市中央

福岡安藤/

お問い合わせ電話番

092-781-9281

登録番号

T9010401031452

請求書

(口座振替のお知らせ)

毎度有り難うございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月お買上高	消費税等			
3,833	383			

本帳票はインボイス（適格請求書）となりますので大切に保存ください。

4月8日 口座振替額	4,216

	税抜金額	税額
10%対象	3,833	383
8%対象(軽減)	0	0
8%対象	0	0

※は軽減税率対象品目です

[illegible]

【備考】

12月31日締御請求の4,216円は2月6日に口座振替させて頂きました。

1月31日締 3月6日口座振替額は、4,216円です。

今回のお取引期間は、2024年2月1日～2024年2月29日です。

振替契約金融機関

口座振替額を振替予定日の前日迄に契約金融機関へ御用意下さるようお願い申し上げます。

3.833	+	1000
-------	---	------

社用コード 0002718073

万一、請求書と行き違いにお支払いいただきました際は悪しからずご了承下さい。
明細行ごとの消費税は参考税額です。

40020 2024/02/29

40020 2024/03/29

万一、請求書と行き違いにお支払いいただきました際は悪しからずご了承下さい。
明細行ごとの消費税は参考税額です。

40020 2024/05/31

40020 2024/07/31

40020 2024/08/30

40020 2024/09/30

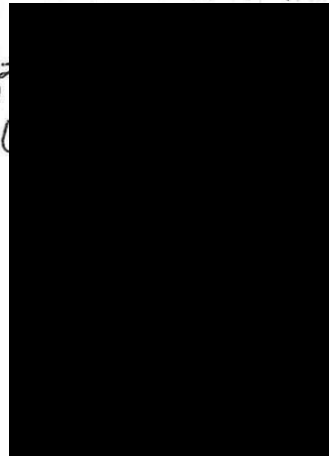
万一、請求書と行き違いにお支払いいただきました際は悪しからずご了承下さい。
明細行ごとの消費税は参考税額です。



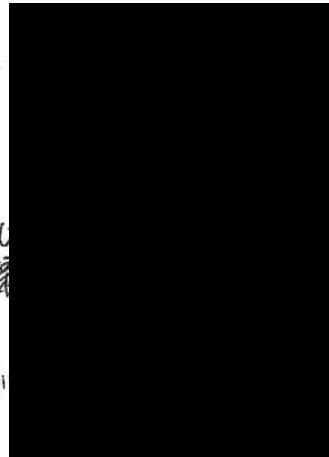
普通預金 (お借入明細)

6

06-05-07 200 *4,216SMBC(リソウカカク
[Redacted]
06-06-06 200 *4,216SMBC(リソウカカク
[Redacted]
06-07-08 200 *4,216SMBC(リソウカカク
[Redacted]
06-08-06 200 *4,216SMBC(リソウカカク
[Redacted]
06-09-06 200 *4,216SMBC(リソウカカク
[Redacted]



06-10-07 200 *4,216SMBC(リソウカカク
[Redacted]
06-11-06 200 *4,216SMBC(リソウカカク
[Redacted]
06-12-06 200 *4,216SMBC(リソウカカク
[Redacted]
07-01-06 200 *4,216SMBC(リソウカカク
[Redacted]



記号の説明

記号	取引	記号	取引	記号	取引	記号	取引
010	新約	振込	振込入金	209	支払取消	510	繰越
100	入金	150	貸越利息徴求	300	解約	520	再発行
109	入金取消	200	支払	400	移管		



普通預金 (兼お借入明細)

5

取引年月日	摘要	借入金	返済金	残高
06-04-08	200	*4,216	SMBC (リソウカガク)	

摘要等の説明

ー ……差引残高頭部にー(マイナス)記号があるときは、お借入残高を表わします。
自動融資…カードローンからお立替え(自動融資)されたものです。
タケン ○デー○…小切手・手形等の証券類のご入金。タケンの右の表示は証券類の決済確定日時(お支払可能時刻一日)を表わします。なお、決済確定の時刻は、証券類の取立場所により異なります。

印刷機マスター・インク代

	代金	振込手数料	
6月12日支払	86,900 円	+	660 円 = 87,560 円
	新留・川内+他利用者1名の3名で案分		
			<u>29186.67 円</u> a
新留	29,187 円		
川内	29,187 円		
他利用者	29,186 円		

領収書原本は、新留議員の報告書に添付

811-3406
福岡県宗像市稲元3丁目6-1

日本共産党宗像市委員会

御中



008145 - 004073#

理想科 株式会社

福岡営業所

〒810-0000

福岡市中央区

福岡安藤

お問合せ電話 092-701-9281

登録番号

T9010401031452

請求書

毎度有り難うございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月お買上高	消費税等		
79,000	7,900		

本帳票はインボイス（適格請求書）となりますので大切に保存ください。

お支払期限：7月6日

当月御請求高	86,900
--------	--------

	税抜金額	税額
10%対象	79,000	7,900
8%対象(軽減)	0	0
8%対象	0	0

※は軽減税率対象品目です

月日	伝票No.	取引名	商品名	数量	単価	金額	消費税等	通信欄	届先	御注文No.
05/10	1E401452	売上	RISOインクFIIタイプ クロ	20	3,200	64,000	6,400		0000052831	
05/10	1E401452	売上	RISOMasterFIIタイプAS	2	7,500	15,000	1,500		0000052831	
西日本シティキャッシュサービス										
毎度ご利用いただきありがとうございます。										
ご利用明細										
お取引内容 取扱店番 機番 年 月 日										
*振込 030603060612										
銀行コード 原店番 口座番号 お取扱番号										
4390										
通番 J03675 お取扱時刻 009000000000										
13140000000060000										
印紙税申告納 お取引金額										
(残高開示の際は支払可能残高)										
付につき博多 ****元 帳残高										
税務署承認済 ****元										
ありがとうございました。										
【お受取人】										
リソウカガクコウギョウ(カ)										
【ご依頼人】										
ニホンキョウサントムナカタシインカイ様										
振込金額 ￥86,900										
おつり ￥2,500手数料 ￥660										
●ご不明な点がございましたら、このご利用明細をお持ちのうえお問い合わせください。										
31145										

【備考】

下記の取引金融機関迄お支払い願います。
金融機関休業日の場合は、前営業日までにお支払をお願いします。
みずほ銀行
口座名義：リソウカガクコウギョウ(カ)
振込手数料はお客様にてご負担願います。

頁 計 79,000

社用コード 0002770286

万一、請求書と行き違いにお支払いいただきました際は悪しからずご了承下さい。
明細行ごとの消費税は参考税額です。

40020 2024/05/31

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
宗像店 : 0940-39-2555
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2024年04月11日(木)17:21 レシ2504

領収証

新留久味子様

¥5,025-

上記正に領収しました
(消費税等 456円を含みます)

00178-3315

3月議会報告

責トリアルPOS
コピー用紙A4 ファイン
3コX単1675 ¥5,025
小計/ 3点 ¥5,025
(10%内税 タイショウ ¥5,025)
(10%内税 ¥456)
(税合計 ¥456)
合計 ¥5,025
お預り ¥5,030
お釣り ¥5

*印は軽減税率対象商品
☆印はセルフサービス税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
電子マネーご利用でもっとお得!
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。



レシートNo3315

店No00178

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
宗像店 : 0940-39-2555
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2024年05月06日(月)15:20 レシ3403

領収証

新留久味子様

レシ3403 ¥9,045-

上記正に領収しました
(消費税等 822円を含みます)

00178-8991

ポイント結果

レシ3403 ¥9,045-
責トリアルPOS
コピー用紙A4 ファイン
5コX単1675 ¥8,375
コピー用紙A4 ファイン
2コX単335 ¥670
小計/ 7点 ¥9,045
(10%内税 タイショウ ¥9,045)
(10%内税 ¥822)
(税合計 ¥822)
合計 ¥9,045
お預り ¥10,005
お釣り ¥960

*印は軽減税率対象商品
☆印はセルフサービス税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
電子マネーご利用でもっとお得!
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。



レシートNo8991

店No00178

14,070

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
宗像店 : 0940-39-2555
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2024年05月09日(木)16:51 ｼﾞ2504

領 収 証

新橋久味子 様

¥6,700-

上記正に領収しました
(消費税等 609円を含みます)

00178-4338

ｼﾝﾌﾞﾙ5ﾊﾞ.ﾈｰｽ

責トライアルPOS
コピー用紙A4 ファイン
4コX単1675 ¥6,700
小計/ 4点 ¥6,700
(10%内税 タイヨウ ¥6,700)
(10%内税 ¥609)
(税合計 ¥609)
合計 ¥6,700
現計 ¥6,700
お釣り ¥0

*印は軽減税率対象商品
☆印は非課税対象商品
領収証の再発行は致しません。
電子マネーご利用でもっとお得！
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。

ｼｰﾄNo4338 店No00178

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
宗像店 : 0940-39-2555
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2024年07月09日(火)16:30 ｼﾞ2501

領 収 証

新橋久味子 様

¥3,350-

上記正に領収しました
(消費税等 304円を含みます)

ｼﾝﾌﾞﾙ5ﾊﾞ.ﾈｰｽ 00178-3258

責トライアルPOS
コピー用紙A4 ファイン
2コX単1675 ¥3,350
小計/ 2点 ¥3,350
(10%内税 タイヨウ ¥3,350)
(10%内税 ¥304)
(税合計 ¥304)
合計 ¥3,350
お預り ¥10,000
お釣り ¥6,650

*印は軽減税率対象商品
☆印は非課税対象商品
領収証の再発行は致しません。
電子マネーご利用でもっとお得！
チャージ1000円ごとに5ポイント
進呈。

ｼｰﾄNo3258 店No00178

10,050

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
宗像店 : 0940-39-2555
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2024年07月31日(水)18:24 ｼﾞﾝ2504

領 収 証

新田久味子 様

¥6,700-

上記正に領収しました
(消費税等 609円を含みます)

00178-8283

ｼﾝﾅﾁﾊ ﾋﾞｰｽ,

貴トライアルPOS
コピー用紙A4 ファイン
4コX単1675 ¥6,700
小計/ 4点 ¥6,700
(10%内税 タイショ ¥6,700)
(10%内税 ¥609)
(税合計 ¥609)
合計 ¥6,700
現計 ¥6,700
お釣り ¥0

*印は軽減税率対象商品

☆印はセゾンメーカークーポン税制対象商品

領収証の再発行は致しません。

電子マネーご利用でもっとお得!

チャージ1000円ごとに5ポイント

進呈。

レシートNo8283 店No00178

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
宗像店 : 0940-39-2555
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2024年08月05日(月)12:05 ｼﾞﾝ2502

領 収 証

新田久味子 様

¥6,700-

上記正に領収しました
(消費税等 609円を含みます)

ｼﾝﾅﾁﾊ 00178-9398

貴中村 ﾋﾞｰｽ,

コピー用紙A4 ファイン
5コX単335 ¥1,675
コピー用紙A4 ファイン
3コX単1675 ¥5,025
小計/ 8点 ¥6,700
(10%内税 タイショ ¥6,700)
(10%内税 ¥609)
(税合計 ¥609)
合計 ¥6,700
お預り ¥7,000
お釣り ¥300

*印は軽減税率対象商品

☆印はセゾンメーカークーポン税制対象商品

領収証の再発行は致しません。

電子マネーご利用でもっとお得!

チャージ1000円ごとに5ポイント

進呈。

レシートNo9398 店No00178

13,400

④

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
宗像店 : 0940-39-2555
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2024年09月12日(木)16:33 ｼﾞﾝ2504

領収証

新堀久味子様

¥7,580-

上記正に領収しました
(消費税等 689円を含みます)

9月8日金報告
貴松本

コピー用紙A4 ファイン	
4コX単1895	¥7,580
小計/ 4点	¥7,580
(10%内税 タイショウ	¥7,580)
(10%内税	¥689)
(税合計	¥689)
合計	¥7,580
お預り	¥8,000
お釣り	¥420

*印は軽減税率対象商品
☆印はセルフメディケーション税制対象商品
領収証の再発行は致しません。

救急車は限られた資源です
救急車の適正利用にご協力
をお願いします

★宗像地区消防本部★

ｼｰﾄNo6393 店No00178

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
宗像店 : 0940-39-2555
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2024年11月10日(日)10:06 ｼﾞﾝ2505

領収証

新堀久味子様

¥7,580-

上記正に領収しました
(消費税等 689円を含みます)

ｺﾝﾐﾆｻﾞﾅ ﾋﾞﾔｰｽ.
貴トライアルPOS

コピー用紙A4 ファイン	
4コX単1895	¥7,580
小計/ 4点	¥7,580
(10%内税 タイショウ	¥7,580)
(10%内税	¥689)
(税合計	¥689)
合計	¥7,580
お預り	¥8,000
お釣り	¥420

*印は軽減税率対象商品
☆印はセルフメディケーション税制対象商品
領収証の再発行は致しません。

ｼｰﾄNo6382 店No00178

15,160

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
宗像店 : 0940-39-2555
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2025年01月06日(月)12:26 ｼｰﾄNo7677

領 収 証

新留久味子 様

¥7,580-

上記正に領収しました
(消費税等 689円を含みます)

こんにちわ ニューズ
貴トライアルPOS
コピー用紙A4 ファイン
4コX単1895 ¥7,580
小計/ 4点 ¥7,580
(10%内税 タイショウ ¥7,580)
(10%内税 ¥689)
(税合計 ¥689)
合計 ¥7,580
お預り ¥8,600
お釣り ¥1,020

*印は軽減税率対象商品

☆印はセルフサービス税制対象商品

領収証の再発行は致しません。

ｼｰﾄNo7677 店No00178

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
宗像店 : 0940-39-2555
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2025年02月08日(土)16:58 ｼｰﾄNo7004

領 収 証

新留久味子 様

¥6,980-

上記正に領収しました
(消費税等 634円を含みます)

こんにちわ ニューズ
貴トライアルPOS
細部まで色あざやか高白
4コX単1745 ¥6,980
小計/ 4点 ¥6,980
(10%内税 タイショウ ¥6,980)
(10%内税 ¥634)
(税合計 ¥634)
合計 ¥6,980
お預り ¥10,000
お釣り ¥3,020

*印は軽減税率対象商品

☆印はセルフサービス税制対象商品

領収証の再発行は致しません。

ｼｰﾄNo7004 店No00178

1X, 560

5

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
宗像店 : 0940-39-2555
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2025年02月10日(月)15:55 ｼﾞﾝ3404

領 収 証

新留久味子様

¥6,980-

上記正に領収しました
(消費税等 634円を含みます)

こんにちば ニューズ

貴トライアルPOS

細部まで色あざやか高白

4コX単1745	¥6,980
小計/ 4点	¥6,980
(10%内税 タイショウ	¥6,980)
(10%内税	¥634)
(税合計	¥634)
合計	¥6,980
お預り	¥7,000
お釣り	¥20

*印は軽減税率対象商品

☆印はセルフサービス税制対象商品

領収証の再発行は致しません。



シートNo9522

店No00178

TRIAL

事業者登録番号 : T9290001072902
宗像店 : 0940-39-2555
店舗電話受付時間: 9:00~18:00

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問合せ受付時間: 9:00~22:00
2025年03月06日(木)14:05 ｼﾞﾝ3404

領 収 証

新留久味子様

¥5,235-

上記正に領収しました
(消費税等 475円を含みます)

こんにちば ニューズ代

貴トライアルPOS

細部まで色あざやか高白

3コX単1745	¥5,235
小計/ 3点	¥5,235
(10%内税 タイショウ	¥5,235)
(10%内税	¥475)
(税合計	¥475)
合計	¥5,235
お預り	¥5,505
お釣り	¥270

*印は軽減税率対象商品

☆印はセルフサービス税制対象商品

領収証の再発行は致しません。



シートNo0867

店No00178

12,215

ラストワンマイル交通（タクシー券助成）の

利用者の声に背を向ける 伊豆市長！



LINE 公式アカウント

利用者の声を聞かずに

「この事業は失敗だった！」

日本共産党の代表質問に対して伊豆市長は「赤間コミセンで“この事業は失敗だった”と申し上げた」と答弁。その理由については▼

応募者が非常に少なかった▼ドア・ツー・ドアで行きたいとの声があった▼利用者の実情が把握できていなかった▼市民のために役に立たなかったと答弁しました。

なぜ！申請者が少なかったのか！

共産党市議団は、申請者が少なかった要因は、市が取り組んだ「ラストワンマイル交通」事業の内容が利用者に正確に伝わっていないかったのではないかと考えています。

市は「この事業は、自宅から最寄りのバス停、駅までのタクシー需要調査です」と広報していました。しかし、実際は利用者の7割が目的地まで乗車している結果が出ています。多くの高齢者がタクシーを利用する時、目的地まで乗車することは、誰が考えても理解できることではないでしょうか！

申請者に対して間違った

情報が流れていたのでは・・・

市役所で申請した高齢者の中で、担当課の職員から「この申請は、タクシーでバス停や駅までしか利用できませんよ」と言われ申請を諦めた方もいます。

「地域の民生委員も

知らないんですよ！」

私の所に届いたFAXには「地域で高齢者の見守りなど活動して頂いている民生委員の方がこの事業を知らないんですよ。市の広報の仕方に問題があるのではないのでしょうか」と疑問の声が書かれていました。

タクシー券助成制度の

継続を求める声に背をむける

この事業は「高齢者のタクシー券助成制度を実現させる会」が、4200筆を超える署名を市長に提出し、事業がスタートしました。利用者からは「大変便利、来年も続けてほしい」との切実な声がたくさん届いています。

市長は、このような継続を求める声に背をむけ、本当に日々大変困っている高齢者への支援を断ち切るやり方をすすめているようです。

市議団は、利用者の声に応え、事業の継続を今後もやっています。

つぶやき

タクシー券助成制度を来年も心待ちにされた高齢者は、今回の伊豆市長の答弁をどう受けとめられたのか！市民の切実な声には耳を傾けない姿勢に私は憤る。私の所に届いたFAXは代表質問でも取り上げたが、次のようなことも書かれていた。

「先日、コミセンの駐車場にバスが来ており、職員が10人ほどいました。（これは自動運転バスの実証運転のこと）このバスは、誰のために、誰たちの声で利用できるようになっていくのでしょうか！もっと高齢者の困っていることを聞き出してほしい。タクシーの初乗り料金も700円から780円に上がりました。年金は8千円も下がりました」と・・・

この無人の自動運転バスには、R7年度、2ヶ月の実証期間で8千万円（国の補助金申請予定）の予算が組まれている。路線もほんの一部で自由ヶ丘コミセンから赤間駅までの路線。国の補助金が取れたとしても同じ税金だ。なんと言うことか！

タクシー券は、2千万円の予算化で、バス停まで歩くことが困難な方、バス路線が廃止や本数が激減して不便になった高齢者の困ったことに応える制度となっていた。多くの利用者から「大変便利！」「助かった」との声があがっているのに！特に驚いた結果は、スマホや電話で予約して乗車するオンデマンドバスが先行して運行している日里地域でのタクシー券の利用が多かったことだ。この結果は、高齢者の実態を顕著に反映しているのではないだろうか。

いま、困っている人に支援することは、行政の責務だ！



こんにちは
しんども久味子です

NO797 2025年 3月

発行／日本共産党伊豆市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律

相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。

日本共産党市議団（川内・神田）

みなさんの声を取り上げ質問します！



LINE: 83772261

かわち亮（2月28日（金）13時予定）

【本市の財政状況について】

（1）本市では、これから10年間で最も財政需要が増大すると考えるが、市の認識は。
（2）令和6年度の本市の将来世代負担比率の見込みは。

（3）令和6年度の経常収支比率の見込みは。
（4）令和6年度末の全基金の総額の見込みは。

（5）今後10年間の人口動態と税収について、市の認識は。

【若者の定住促進策拡充を】

本市を担っていく若者世代への定住促進策について質問する。

（1）これから若者世代への定住促進施策を展開していくに当たり、具体的に若者世代のどのような層に向けてどのような施策をアピールしていきたいと考えているか。

（2）令和6年度の定住化推進事業費の見込みは。

（3）令和6年度から開始した奨学金返還支援補助金について、受給者数の上限をどの程度に設定しているか。

こうだ亜希子 3月3日（月）13時予定

【学童保育の障がい児受入れ】

学童保育は、労働などで家に保護者がいない放課後に、子どもたちが「たいたい」と帰ってくる場所である。学童保育に通う全ての子どもが安心して過ごせることは、保護者の働く権利を守ることににつながる。学童保育所において、様々な障がいを持った子どもたちの入所も増えていると思うが、障がい児受入れの現状を以下のとおり伺う。

（1）障がい児を受け入れるに当たって、市の基本的な考えは。

（2）障がい児を受け入れる際、保護者と障がいの特性や家庭、保育所、学校などでの様子や支援の仕方などについて、十分な話し合いができていくか。

（3）障がい児や要配慮児童の受入れ数に際して加配指導員の配置数が決まっているが、その日に登所する加配対象児童数が減ると、加配指導員の数も減らすのか。

（4）加配指導員は同じ指導員が担っているのか。もしくは日によって変わるのか。

（5）障がい児を受け入れる際、障がいの特性や支援についての研修を指導員は受けているか。また、特別支援学級の先生との連携体制はどのようになっているか。



つぶやき

3月議会にむけて、様々な資料を執行部に要求する。今回、市職員と小中学校教員の休職や病休そして早期退職の状況の資料を要求した。それは大変、深刻で危機的な状況の内容だった。

教員の長時間労働が社会問題になっていくが、国による働き方改革ではなかなか改善されず、教育現場ではさらに深刻な状況となっている。本市の場合も今回の資料で明らかになった。

病休・休職を取得している数は、R2年度で12人、R4年度は33人そしてR6年度23人と5年間で倍の人数。では理由は、身体系と精神系で区分すると、R2年度は、身体系は11人、精神系は1人だった。R6年度は、身体系が9人、精神系が14人と逆転している。そして、その年代は、20代、30代の教員が60代の先生よりも多く、R6年度には全体の7割が若い先生達だ。そして、この5年間でその代替教員も確保できなかった状態が続いている。何と言うことだ！

じゃあ、役所の職員はどうなのか？精神疾患で休職している職員は、年々増え、R5年度はどうとう二桁の数値。年代は、教員と同じように、20代、30代そして60代が多い。そして9割は1ヶ月以上の休職となっている。そうすると、退職せざるを得ない状況となり、R5年度は、R元年度の4倍の退職者となっている。

宗像市の教育の要である教員と市の財産といえる市職員がこうした状況で働いていて、子ども達にゆきとどいた教育が提供できるのだろうか、市職員がこんな労働環境で働いていて、市民に寄り添ったサービスが提供できるのだろうか！代表質問ではこのことも問いたい！

こんにちは
しんどめ久味子です

NO796 2025年2月・3月
発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t:koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。

日本共産党市議団（新留）



LINE 公式アカウント

代表質問（2月27日14時予定）の内容は・・・

伊豆市長の施政方針に対して日本共産党の会派を代表して（新留）が質問に立ちます。質問内容は次の通りです。

物価高騰が長期化し、今、市民の暮らしはますます深刻な状況になっている。こうした状況の中で、市民の命と暮らしを守るために自治体は何を優先し、行政が果たすべき役割とは何かが問われていると考える。しかし、今回の施政方針では、市民生活の実態に照らした施策の総括が充分に行われていないのではないかと感じた。自治体が本来果たすべき役割とは何なのか、こうした立場から市長の施政方針に対して日本共産党市議団として以下の項目について問う。

（１）定住・移住・仕事

定住・移住施策及び市内の雇用対策で、域内経済をどのように充実させるかは、本市における持続可能な市政運営の要となる施策と考える。

①移住を後押しする取組を進めるとあるが、具体的にはどのような事業を実施するのか。

②大島、地島の人口減少は深刻さを増している。大島、地島の移住施策の総括と今後の取組についてどのように考えているのか。

③市内事業者の人材確保に向けた取組を行うとあるが、本市ではとりわけ介護・保育人材の確保が大きな課題となっている。また、こうした福祉分野での人材の確保・定着に取り組みを示されているが、具体的にどのような事業を実施するのか。

（２）安全・安心

①フラップゲート整備工事について、具体的にはどの地域にどのような整備を行い、どのような効果が得られると見込んでいるのか。

②各地区の雨水対策施設に係る設計は、具体的にどのような進め方なのか。

③整備を行う調整池の多面的活用を想定した調査検討とあるが、どの地域で、具体的にどのような多面的活用を想定しているのか。

*紙面の都合により続きは別紙（両面）に掲載しています。ご了承ください。

つぶやき

今回の代表質問でも取り上げている、むなかた子ども大学（学長は市長・副学長は教育長）の取り組みの一環として教育委員会主催で、小学5年から中学3年の子どもを対象にした航空自衛隊築城基地で航空機や管制塔の見学そして基地内にある食堂で隊員と同じ食事をする。保護者同伴は不可またアレルギー対応不可、食事の持ち込み不可。こうした取り組みを知り合いの方から「子どもがこんなピラを持って帰ってきたけど、どういふこと！」とメールが届いた。「えっ！教育委員会主催！対象児童生徒にお誘いのチラシを全校で配布！」驚きと同時に怒りが・・・

早速、教育部長に経緯を聞きたいと面談した。「教育委員会主催ということだが、どういうことか？」全く問題意識がないように淡々と「はい！教育委員会主催です。むなかた子ども大学の特設講座として取り組みますから」「教育委員会ではどのような協議がされたのか？」「具体的にまだ協議していない。今度の定例教育委員会で報告する。今回の狙いは本物に触れる、体験させることです」「戦闘機に乗せて、武器にも触らせるのか！」「いえ！そんなことは・・・自衛隊の仕事は伝える取り組みですから」「戦争法が成立して、自衛隊の任務は、大きく変えられましたよね。災害救助に加えて、集団的自衛権が容認され、日本が起こした戦争でなくても、例えばアメリカの戦争にもアメリカと一緒に海外で武器を使うことができるようになってしまった。今回の取り組みでも子ども達にこうしたことも教えるわけですね」というと慌てたように「デリケートなことですので、これから自衛隊と協議していきます」と・・・日本は、憲法九条の下、戦後一度も戦争で他国の人をそして自衛隊員も死なせたことはない。それは二度と戦争を起さない！子ども達を再び戦場には送らない！どんなことがあってもと誓ったからだ。今回の取り組みが憲法に照らしてどうなのかと問いたい

こんにちは しんどめ久味子です

NO795 2025年2月・3月
発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21a・FAX 35-5122
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律

相談会」をしています。

★同合わせは新留まで。



(3) 子育て

子どもの医療費助成の対象を高校生まで引き上げ、子育て世代の要求のひとつであり評価するが、それ以外の子育て施策について、以下質問する。

①「子ども誰でも通園制度」をモデル園に先行導入するところがあるが、それ以前に、昨年度の施政方針で述べられていた「一時預かり事業の充実に向けた検討」については、どのような検討が行われたのか。

②病児保育室の取組について、障がい児の受入れ状況はどのようなになっているのか。

③「誰一人取り残さない、きめ細かな支援の充実」を方針に掲げているが、その立場に立って、次のような障がい児支援について、見解を伺う。

ア 今ある放課後等デイサービス事業所において、保護者の負担軽減のために欠かせないレスパイト事業を行うことができるよう支援ができないか。

イ 特別支援学級に通う児童の中で、保護者が毎日登下校の付き添いを行っており、保護者の大きな負担となっている事例があるが、このような児童に対する移動支援を検討できないか。

ウ 就労等を理由に放課後に保護者が養育、保育できない場合、学童保育が児童の保育を担うことが原則である。しかし、障がい児の場合、学童保育が馴染まない場合もある。そうした場合は、放課後等デイサービスなどにおいて、学童保育と同等の保育が受けられるように配慮できないか。

(4) 教育

今、教育現場は危機的な状況に陥っている。教育には欠かすことができない教員が定数に満たない状況が続いているほか、さらに深刻なことに、「教員の働き方改革」を進めても実態は改善されていない。こうした状況の中で、教員を志す学生も減少し、教員免許を有し、教員採用試験に合格しても、実際に教壇に立つことを選ばない学生もいる。このことは、本市でも深刻な影響をもたらしていると考え、令和7年度の施政方針にはこうした問題がほとんど触れられていない。

①教員の成り手不足解消及び働き方改革を進めるためには、授業のこま数の削減と少人数学級の導入が効果的であると考え、古賀市のように1日5コマ授業と全学年35人学級の実施を検討できないか。

②学校給食において、地場産物の利用促進、自校方式で安全・安心で質の高い給食の提供及び物価高騰分の給食費補助が行われていることは高く評価する。その上で、全国でも広がっている学校給食費無償化に踏み出すことは、子育て世代の切実な要望であることから、国の動きを待たずに段階的に進めていくことはできないか。

③国が修学旅行等での行き先として大阪万博を検討するよう働きかけていると聞くが、本市の対応を問う。

④令和6年度からモデル校でトヨタ式働き方改革に取り組んできたが、その総括は。

⑤むなかた子ども大学などの取組により、子どもたちが本物に触れられる様々な社会体験・職場体験の機会を充実させると述べている。その一環として取り組まれる教育委員会主催の航空自衛隊築城基地で行われる体験学習の目的と狙いは。また、この事業はどのような協議を経て決裁されたのか。



(5) 健康・福祉

基金を活用し、国民健康保険や介護保険の保険税等の負担抑制に取り組むことは評価する。しかし、子どもの均等割の軽減については、昨年度質問した際には「実施すべき課題」と答弁があったが、市民生活が大変厳しくなる中で、子どもが増えることに国民健康保険税が増えるこの制度については国の制度改革を待たずとも検討するべきと考え、市の見解を問う。



(6) 市民協働

①「コミュニティ活動」について、地域間の人口動態や少子高齢化の状況などから、新たな課題が見えてきていると考える。今後の「コミュニティ」の在り方について市の見解を問う。

②今年秋にオープン予定の「全天候型子ども遊び場施設」については、子育て世代からの期待も高い。障がい児の受入れや対応について事業者がどのように検討しているのかを市は把握しているが。

(7) 環境

①ごみ減量とリサイクル率の向上に取り組むと述べているが、家庭系のごみの減量のために一番効果のあるのは「生ごみ」をいかに減量するかだと考える。生ごみの減量化対策と紙おむつの削減に向けてどのような検討を行っているか。

②下水道事業に関して、新たな経営手法の検討があるが、具体的にどのようなか。

(8) 都市

①令和6年度に取り組んだ「ラストワンマイル交通需要調査」をどのように総括しているか。また、今後の取組について市の考えは。

②公共ライドシェアの導入のメリット、デメリットをどう考えているのか。

③西鉄バス廃止計画後の公共交通の再編について、その地域の住民の意見や要望をどのように取り上げているか。

④「JRA赤間駅には待合室がなく、市民から苦しみ年設置の要望が上がっている。今回の自由通路改修と併せて、待合室設置の検討ができるか。

(9) 行財政

①市職員は行政の要であり、市職員をへって多様な社会変化に対応できる行政経営は実現できない。しかし、この数年、30歳代から40歳代までの職員の退職が顕著である。また、50歳代で早期退職する職員も多く、積み重なってまたキャリアアップの継続が困難な状況も見られる。こうした状況を生み出している要因について、どのように考えているのか。

②連携によるまちの経営のため、市内外の多様な主体との連携に力をつけるべきを進めるとある。様々な民間事業者、企業等を視野に入れてのまちづくりを行うという方向だと考えるが、いまま一度、公共とは何か、今後の公共とはどうあるべきかについて市長の見解を伺う。

3月議会

(2月26日開会)

日本共産党市議団は代表質問 (新留)

一般質問(かわち亮・こうだ亜希子)に立ちます



LINE 新着情報

3月議会は・・・

伊豆市長によるR7年度の施政方針が提案されます。その方針については、各会派から代表質問が行われます。今回、日本共産党の会派からは新留が質問に立ちます。代表質問は、15分と会派の構成人数×5分が質問時間となります。私たちが市議団は30分です。内容については、次号でお知らせします。



川内・神田議員は、一般質問でみなさんから寄せられた要望をとりあげ質問に立ちます。この内容も次号でお伝えします。

来年度(R7年度)の税金の

使い道は予算委員会で!

市民のみなさんの大切な税金を何に、どのように使って、どのような事業を行うのか、予算委員会で審議されます。

日本共産党市議団は、物価高騰で市民の暮らしが厳しさを増す中、行政は市民の暮らしをどのように支え、支援していくのかこうした視点で、税金の使い道をチェックしていきます。



みなさんのお困りごと、地域での要望などありましたら、遠慮なくお声をかけてください。(電話・FAX・メールでお寄せください)

【3月議会日程】

- 2/26 (水) 本会議
- /27 (木) 代表質問 (新留)
- /28 (金) ~5 (水) 一般質問 (川内・神田)
- /6 (木) 総務常任委員会 (新留)
- /10 (月) 社会常任委員会 (神田)
- /11 (火) 建設産業常任委員会 (川内)
- /13 (木) ~19 (水) 予算委員会
- /27 (木) 本会議

* 請願締め切りは 19 日です。
* 議会傍聴は、インターネットで同時視聴できます。

こんにちは しんとめ久味子です

NO794 2025年2月

発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時~16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。



つぶやき

実は1月末に白内障の手術を受けた。私は日頃、遠近両用の眼鏡を使用。駅立ちの時は、コンタクトを使っている。しかし、メガネもコンタクトもどうも見えづらい・・・そこで眼鏡屋さん「見えづらいので眼鏡を作りかえたい」と頼んだが「新留さん! 数値が極端に悪いですよ。白内障があるのでは? 一度眼科に行つて診察を受けた方がいいのではないですか?」と言われその足ですぐに眼科へ。診断は予想通り「白内障ですね。でも急いで手術しないといけないという状況ではないですけど、どうしますか?」「いや! 先生、これから仕事が忙しくなるのでします」と即決。「忙しいなら日帰りです手術できますよ。どうしますか?」「はい! 日帰りをお願いします」とバタバタ1月末に左目。2月に右目の手術日を決めた。

術後の診察や片目で3日間運転もできなくて、友人に車の運転を頼んで送迎してもらったり、眼帯姿で議会に出席したり・・・ありあ、日帰りではなく、入院で手術を受ければよかったなああと後悔。まだ片方しか手術が終わっていないが、術後の視力はすごく良くなった。「スッキリ見える!」これが感想だ。でも、見えなくてもいいところがよく見える(笑) お風呂のカビとか・・・自分の顔のシミなども(笑) 我ながら、歳を重ねたもんだと・・・

どうにか3月議会がはじまる前に手術が終わる予定。しかし何日かだったが、眼が不自由でとても不安になった。視力障がい者の気持ちがあるの少しだけ感じられた気がする。



LINE 公式アカウント

負担増!

国民の「命綱」 高額療養費

上限額引き上げ! (2025年8月から3ヶ年で見直し)

高額療養費制度は がん患者に欠かせない!

この制度は、治療生活を継続するための国民の「命綱」です。

政府は、セーフティーネットとしての制度の役割を認めながらも、保険財源の伸びを抑えるために、今回の改正に踏み切りました。しかし、この見直し案には、SNSを通じて「引き上げに反対」の声が広がり、署名運動も始まり多くの賛同の声が寄せられています。

具体的な見直し案とは・・・

見直し案では、今年8月から2027年8月にかけて3段階で引き上げられていきます。

*上限額は収入によって区分。

対象者が最も多い約370万円～770万円の区分の場合、2026年8月から3つに細分化。たとえば、

●年収約650万円の場合

8万円台→約14万円と6万円も引き上げ

政府は当事者の声を 聞いてその声に応えよ!

こうした状況に、現役世代のがん患者の方々から悲鳴があがっています。一部紹介します。

◆夫と子どもと暮らしています。残された時間は、家族との時間を大切にしたい。この制度のおかげで、働けない時間の分、家族との時間を大切にできています。負担額が増えてしまうのは経済的にも精神的にもかなり辛い。生活できません。どうか引き上げるのはやめてください。(20代現在、治療中)

◆社会人3年目。手取り月20万円程、通院回数によってはそれ以下になる生活を送っている。現状、上限8万円ほどで乳がんの治療を受けている。月の手取りの半分が治療費となり、生活はカツカツです。その上引き上げ!正直政府に「治療をやめて死ぬ」と言われているのかと思います。(20代女性)

こうした切実な声が全国がん患者団体連合会に寄せられています。とりわけ若い患者たちが悲鳴をあげています。政府は、国民皆保険制度の維持や、現役世代の負担(保険料)軽減を、制度見直しの理由にしています。現役世代の保険料負担軽減がなされても、現役世代のセーフティーネットも失われてしまいかねません。日本共産党は、経済力の差で命が選別されかねない今回の見直しについては「反対」し、国民の世論を広げていきたいと考えています。

つぶやき

私も16年ほど前になるが、喉頭がんがわかり、手術そして放射線治療を受けた。こうした制度で救われたひとりだ。まだ子どもが高校1年生と中学に入学したばかりの頃で、診断が下った時には、これから先の不安と仕事が続けられるのか、経済的には・・・と考える日々を過ごしてきた。

今回のアンケートで胸が詰まる声もあった。「小さな子どもがおり、この子を遺して死ねません。高額療養費制度を使っていますが、引上げされることを知り泣きました。毎月さらに多くの医療費を支払うことはできません。死ぬことを受け入れ、子どもの将来のためにお金を少しでも残す方がいいのか追い詰められています」(20代女性、がん患者)

この声!石破首相は聞くべきではないか!国会ではこの声を立憲の国会議員が取り上げて質問していたが、その答弁にも政府としての見直しの理由を淡々と述べるだけ!施政方針で「楽しい日本」を目指す声高らかに述べたものの、「楽しい」どころか苦しみ増す施策ばかり。物価高騰に多くの国民が苦しんでいる。中小企業の賃上げができる直接支援も無策。低年金、介護体制の崩壊など社会保障の更なる削減計画など本当に冷たい政治をすすめる一方で「政治とカネ」の問題では、国民が臨む「企業・団体献金の禁止」には一言も言及せず、終わった問題との認識の石破首相。これで国民が「楽しい日本」と思えるでしょうか!

この先の暮らしが不安と声をあげる国民が増える中、「政治とカネ」の問題は、85%以上の国民が解決していないと声をあげている。さあ!暮らし優先の政治へ!がんばるぞ!



こんにちは
しんどめ久味子です

NO793 2025年2月

発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t:koen

「新留久味子」で検索できます。
メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律
相談会」をしています。

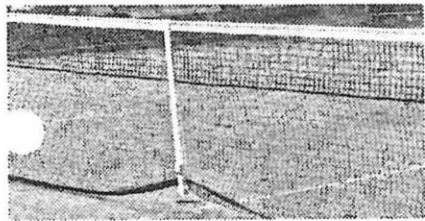
★問い合わせは新留まで。

住民要求
あれこれ

「テニスのネットが破れて 何度も修理しているのですが…」



LINE 公式アカウント



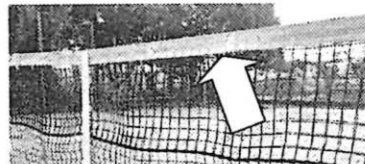
新しいネットに！

昨年末に早速、新しいネットになっていました。担当課は、「来年度と思っていたのが痛みが酷かったため、前倒して、新しいネットに変えました」と報告。
サークルのみなさんは「これでまた気持ちよくテニスが楽しめます」と話されていました。

現場で確認すると、写真のようにネットの上部がボロボロで何度も修理した跡が確認できました。
このサークルは、高齢者の方々も多く参加され、毎日みなさんでテニスを楽しんでいるサークルのひとつです。
メンバーの方は口々に「ここでテニスをしているから運動になって、健康維持につながっている」と話されます。
早速！担当課に申し入れ



ネットの上部の部分が破れていた。



矢印の所は何度も自分たちで縫い直して修理するが何度も破けるとのこと。

「市は予算が足りないのですか？」
自由ヶ丘のテニスサークルの方からこのような言葉をかけられました。
「えっ！どうしてそう思われるのですか？」
「いや！実はネットが長く使っているため、何度も破れてましてね。そのたびに自分たちで何度も修理しているのですが・・・もう限界かな？と思う、市にお願いしているのですが、今年度はもう予算がなくて」と言われなかなか修理してもらえなくて・・・と困った声を寄せられました。
現場を見てみると
修理の跡でもう限界か！

つぶやき

1月17日「阪神淡路大震災」あれから30年。この日は、私にとっても忘れられないそう！私の誕生日なんです。

30年前のあの日、私は福岡市内の幼稚園に勤務していて、子育て真っ最中。あの時代の私の生活は、子ども達と一緒に就寝して、夜中の2時頃起きて、持ち帰りの仕事をする日々。

あの日も、夜中ごそごそ起きて仕事をしていたら、急に緊急速報。とにかく何が何だか分からないほど驚いた。泣き出す二男を抱え、寝ている夫を起こして「大変なことが起きてるよ！」と・・・

あれから30年・・・東日本大震災、新潟沖地震、そして能登半島地震と本当に数々の震災が繰り返されてきた日本列島。しかし、その教訓がいかにされているのか！震災で命を失う方よりも、災害関連死の方が増えているとの報道も・・・助かった命が災害の後に、将来を苦に思い悩み、精神的に追い詰められ、ストレスで大切な命が失われる等々。

避難所の状況も段ボールベッドを整備している自治体も増えていたがまだまだ未整備自治体が多いと報道されていた。軍事費増よりも命を守る予算を！来月からはいよいよ3月議会では、命を守り、暮らしを応援する予算組みを求めている。

またひとつ60歳代を下り始めた私。誕生日には、夫に頼んで南部鉄瓶をプレゼントしてもらった。保温状態がいい！朝、水筒にお茶を入れておくと、夕方まで温かいお茶が飲める。友人にそんな話をすると「私も持っているけど、いまは、重いし、錆びてくるし、もう使ってないよ。私のあげたのに（笑）」だって。でもプレゼントだから大切に使っている！美味しいお茶も飲めるし！夫に感謝フフフ・・・



こんにちは
しんどめ久味子です

NO792 2025年1月

発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律

相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。

12月議会

身障者用駐車場利用者の 要望に沿って改善へ！



LINEで読む

私は、障がいを持つ子どもたちの保護者との懇談会で次のような要望を受け、一般質問で取りあげました。

▼公共施設内にある駐車場は、子どもを乗せるバギー等の出し入れがやりにくく、車を前後に移動させながら駐車している。

(左の写真参照)



このように、駐車スペースはギリギリ。後ろのドアが開けられない。
(ユリックス内駐車場)

▼バギー等出し入れするためには・・・
(左の写真参照)



一旦、駐車したのち、前進させ、後ろのドアを開けないとバギー等出し入れができない状況。

「1台でもいいので改善できないか」

今回の質問では、保護者の方から写真を提供して頂き、議場でその写真を見せながら、改善を求めました。

(新留)

障がい者用駐車場は、どんな障害があっても、障がい者、介護者が利用できるようなにするべき。1箇所だけでも改善できないか？

(経営企画部長)

改善できる場所があれば、随時改善していきたい。

(市民協働部長)

ユリックスの駐車場は、検討させて頂きたい。

今回の質問は、私自身も気がつかない要望でした。利用者である保護者の方々が切実な要望をあげて頂き、改善へと一歩前進させることができました。「声をあげれば、変えられる」とこのことを実感できる一般質問となりました。



今後みなさんの声届け、要求実現へ頑張ります

つぶやき

先日、しんぶん赤旗に埼玉大学名誉教授の暉岡淑子(てるおかいつこ)さんのコラムが掲載され興味深く読んだ。それからもっと知りたいと今「豊かさとは何か」をテーマにした本を何冊かまとめて購入し、読みあさっている。

暉峻氏は「自分にとって豊かさは80年代の豊かさで充分ではないか」と言う。私自身も物に溢れかえっている生活をしているのでは・・・と振り返ってみる。暉峻氏の本は、決して新しく書かれた本ではない。2000年代の初期に出版されたもののだが、この頃から日本の経済、政治は一向に変わっていない。「失われた30年」という言葉が言われるがまさにその通り。むしろ、悪い方向にむかっているような・・・

暉峻氏は「豊かさの条件」をこのように説いている。「効率と競争の追及によって泥沼の不況から抜け出そうとする日本社会。だが、リストラ、失業、長時間労働、年金破たんなど、暮らしの不安は募るばかりだ。子どもの世界も閉塞をきわめている。真に豊かな社会をもたらす互助の関係をいかにして作るかを考える」

「豊かな暮らし」とは、決して贅沢な暮らしではなく、一日一日を大切に生きていく。いま、私達が直面している生活の困難は、社会を変えていくことなしには解決できないのでは・・・

先日、日本共産党は参議院選挙にむけての方針を確認した。①カネで動く政治を終わらせる②暮らしの困難を打開し、安心とゆとりを③戦争の心配のない東アジア、核兵器のない世界を④気候危機打開へ⑤ジェンダー平等、多様性を尊重する社会に！

さあ！この政策を多くの皆さんに伝え、実現へ奮闘する決意だ。そして今年は、真の豊かさとは何かを学び、身につけたいものだ。



こんにちは
しんとめ久味子です

NO791 2025年1月

発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t:koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。

医療的ケアが必要な子どもを育てる 保護者の切実な願い実現へ！



LINE 公式アカウント

修学旅行に保護者同行 他市では看護師派遣で対応

本市では、医療的ケアが必要な児童の修学旅行には、保護者が同行している実態がありません。古賀市、福津市では放課後デイサービスに勤務する看護師派遣で対応し、保護者は同行していません。

また、同行する保護者の交通費、宿泊代などは実費負担。時間ごとの医療的ケアも保護者が行っています。

「保護者の同行で本来の 目的・意義を果たせないのでは？」

修学旅行など宿泊を伴う学校行事は、子ども達の自立の1歩であり、その経験は貴重なものです。ケアが必要であっても同じように経験できるように支援することが行政の役割です
(新留) 保護者の同行をしていない他市のやり方を本市でも検討できないか？
(市) 今年度は医療的ケアが必要な児童生徒はいない。今後は、本人や保護者の意向等を確認し、安全性の担保や費用負担の課題等も含め、協議していきたい。



「4時間ごとのケアで 肉体的、精神的にも負担が・・・」

(新留) レスパイトケアは重要な支援策。本市の受け皿となる施設は十分あるのか？
* レスパイトとは「休息」との意味。医療的ケアが必要な子どもの家族が、一時的な外出や休息、その他療育ができない期間をサポートする目的で行われる医療サービス。
(市) レスパイトで利用できる施設は、現在14施設。

(新留) この14施設でショートステイができる施設はあるのか？
(市) 医療的ケア児を受け入れる施設は1箇所のみ。実際、市内に宿泊できる施設はない。ただ、やってみたいと考えている事業所は把握している。今後も協議していきたい。

今回の懇談で話を聞いた保護者の方は「夜も夜中もひっきりなしの4時間毎の医療的ケアで夫と二人で子どもを殺そうかと思うくらい追い込まれた時もあった。でも、市外のレスパイトで救われた」と話されていました。本市でのレスパイト事業を検討して欲しいと強く要望しました。



引き続き保護者の要求実現へ頑張ります！

つぶやき

年明けは、穏やかな暖かい日々でしたがいかがお過ごしでしたか？

わが家は、年末から一男夫婦と孫のDが帰省。受入れ体制が整ってない時に「7時22分に赤間駅に着きます」と突然のメールで参った。なんで息子はママに連絡してこないのか！連れ合いのEちゃんももう掃除の行き届いていない実家だと認識はじめていたからいいか！(笑)

1歳8か月になった孫のD。どうも夏休みの記憶があったのか、すぐに「おばあちゃん」「じいじ」と泣かずに私達に飛び込んできた。おばあちゃんって呼ばせたくないなあと思っていたが孫本人がそう語れば「ハイ！」と応えてしまう(笑)

この冬休みは、息子たち二人で久しぶりにキャッチボールをしたり、家族みんなで餃子を作ったりと、ゆっくり休むことができた。夫も子ども達(一男の連れ合いのEちゃんもいける口)と美味しい酒を酌み交わす楽しい宴会？で今年も健康で過ごせることを願う。

年が明け、ポストを覗くと年賀状の少なさに驚いた。年末バタバタと年賀状を用意していた私をみて二男が「おっかあ、今年も年賀状出すん？もらった人ももう迷惑かもよ」「えっ！そうなん？」と会話したが、本当に迷惑だったかとも思った。「年賀状は、今年で最後とさせていたいただきます」と丁寧に断りのメッセージも・・・やっぱりそうなんだ。来年はわが家もどうするか検討しなくては。一枚85円と値上がりして、家計にとっては負担も大きい・・・私にとっては、何人かと繋がっている幼稚園時代の教え子の近況を知ることにも楽しみだったけどなあ。

しかしお正月が来るたびに、能登の大震災を思いだす。1年経っても生活をとり戻していない現地。支援の継続を願っています。今年もよろしく



こんにちは しんどめ久味子です

NO790 2025年1月

発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律
相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。

「宗像でゆつくりさんを育てるママのための会(仮称)」の 切実な要求を届け実現へ！



LINE 公式アカウント

執行部の淡々と 大変冷たい答弁

【相談体制の充実を】

子どもの発達に不安を抱えても、相談員までにつなげるのに数ヶ月かかる。

(新留) 相談員の増員を検討できないか？

(市) 現在7人体制。1週間～3週間で相談につながっている。急ぎの対応が必要な時は、電話など柔軟に対応し、増員は考えていない。

(新留) 発達障がい児を受け入れる幼稚園は何園あるか？

(市) 市内の幼稚園5園で受け入れを行っている。

しかし、職員体制が整っていない場合はお断りすることがあると聞いている。



(新留) 保護者のみなさんが、わが子が障がい児、特性のある子どもだと認識するのは、突然の場合も多く、出生時また公園で遊んでいて、何となく周りの子とちよつと違うかな？と感じたり・・・だから、まずはどこかに相談したい。だけど、どこに相談すればいいのかわからない。保護者は日々悩んでいる。一番求めているのは相談窓口。相談員につながるまでの窓口はどこか？



(市) 子ども支援課の発達支援係。昨年設置した子ども家庭センターに連絡してもらえば、各課につながる体制を整えている。

(新留) 「まずはここに相談してください」といろんな機会を利用して広報してほしい。

園側が障がい児の受入れが できない理由は何か？

(新留) 全ての園で受入が可能と言いが、実際は、障がい児を連れて、全園訪問し全て断られたという保護者がいる。園側も受け入れたいが、職員体制などが取れない。その理由は？
(市) そのような実態があることは把握している。職員体制、施設の整備など配慮が難しく、安全にお預かりできないと言う理由で受け入れを断っている。

(新留) その理由は財源の問題。財源が確保できればどの子ども保育を受ける条件がつくれる。市長、市独自の支援が検討できないか？
(市長) 実態を正しく判断し、また検討したいと思う。

つぶやき

今回の質問をきっかけにいい方向性も見えてきた。まずは、ママ達が自分たちで「会」を立ち上げようとがんばっていること。そうした動きに行政の方も、担当課をはじめ「実態をぜひ、聞かせてほしい」との申し入れもあり、来年1月に担当課と「会」のママ達との懇談が持てるようになった。

また、質問後に障がい者用の駐車場については(後日、この紙面でも報告します)担当部長から「現場を早速、見に行つて植栽などの植え込みを撤去すれば、駐車スペースが確保できるので、できるだけ早く改修します」との返事があつた。ママ達も今回、自分たちが声をあげたことで要求実現へ進んだことにびっくり！声をあげなければ、私も含め分からなかった。でも要求を伝えることで、それぞれの立場で、子ども達にとって良好な環境を考え合うことが少しはできたのかな。私自身も学んだ。

議会傍聴の感想もメールで寄せて頂いた。超嬉しい！メールで涙が溢れてきた。「まだ一度しかお会いした事がない私たちの話を取り上げて頂きありがとうございます。ありがとうございました。私達のことを当事者でない方(失礼な言い方ですみません)が熱く訴えてくださる姿に涙がとまりませんでした。(中略)こんなにも考えてくださる方がいて心強いとともに、行政の方たちにも伝わるように私たちも、もっと頑張らなければと気が引き締まる思いです」と・・・

先輩議員から「机上では市民の声は聞こえない。現場に足を運び、声なき声を拾ってくる。これが質問の柱だよ」とアドバイスを受けたがまさにその通り！今回の質問で実感した。

さて、来年も市民のみなさんの声、しっかり聴いて要求実現へがんばるぞ！今年最後のつぶやきです。来年もまたお付き合いください！



こんにちは しんとめ久味子です

NO789 2024年12月

発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子広陵台4-1-21Ⅱ・FAX 35-5122
http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律
相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。

「えっ！ここが休憩室ですか！」

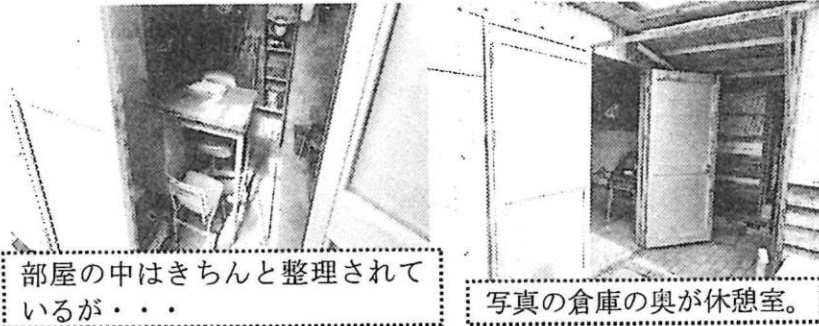
あまりにもひどい働く環境・・・



LINE 新留アサギ

今回、一般質問で「学校用務員の休憩室の改善を求めて」一般質問しました。
「どうにかありませんかね」と
切実な声が・・・

この要望は、市内の小学校で用務員の仕事に従事されている方から「用務員の仕事は、子ども達と日常的に接することができると楽しい仕事だと思っています。でも休憩室は電気もなく、ひどい・・・どうにかありませんか？」と切実な声が届きました。
早速、現場を確認！



「ここで業務日誌を書いているが、天気が悪いと真っ暗なので外で書いている」と話されました。

天井には穴があいている。
(矢印の所)
電気もない。

(新留) こうした状況です。電気設備を整え、エアコンや扇風機など設置された休憩室が検討できないか？

(市) 地島小学校及び大島学園には会計年度任用職員、市立学校にはシルバー人材センターから派遣して配置。業務内容は、草刈り、排水口の清掃、施設や設備の修繕等多岐にわたり、屋外での作業となっている。

作業中で服が汚れているからと事務室等への案内を遠慮されていることも多い。今後は、エアコンや扇風機などが設置された場所をあらかじめ定めてお知らせするなど対応したい。

*引き続き良好な環境整備と改善されるように要望していきます。

つぶやき

今年もあとわずかとなった。私にとって今年、心躍る最高の喜びは2つだ。ひとつは、亡き末吉議員の議席を回復し、3議席を取り戻すことができた。市民のみなさんから寄せられた得票は、過去最高の得票だったこと。これに因るために全力で奮闘する決意だ。

もうひとつは、被団協（日本原水爆被害者団体協議会）がノーベル平和賞を授賞したこと！
先日、しんぶん赤旗には授賞式で講演した田中氏の訴えが全文掲載された。何度か何度も涙が溢れてきた・・・私の両親も同じ日に同じ思いをしてきたはずだ。しかし、両親はなかなか当時のことを語ろうとはしなかった。でも田中氏は「核兵器の保有と使用を前提とする核抑止力論ではなく、核兵器は一発たりとも持ってはいけない」と言うのが原爆被害者の心からの願いです」と・・・

まさにこれまで被団協の仲間たちが亡くなり、その方々の叫びが込められた力強いメッセージだった。

しかしその同じ日に石破首相は、衆院予算委員会でも被団協の祝意を述べ、一方、「核の傘」を含む拡大抑止を肯定し、核兵器禁止条約の署名・批准を拒む態度を示した。何と云うことか！唯一の被爆国のリーダーが！
そして原爆被爆に対する国の償い（国家補償）を求める被爆者の声にどう応えるのかも、日本政府に厳しく問われる。田中氏は「何十万人という死者に対する補償は一切なく、日本政府は一貫して国家補償を拒み、放射線被害に限定した対策のみを今日まで続けています。もう一度繰り返します。原爆で亡くなった死者に対する償いは、日本政府は全くしていないという事実をお知り頂きたいというふうに思います」と・・・

最後に「人類が核兵器で自滅することのないように！核兵器も戦争もない世界の人間社会を求めて共に頑張りましょう！平和への運動を諦めない。この生き方に心打たれた。



こんにちは しんとめ久味子です

NO788 2024年12月
発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen

「新留久味子」で検索できます。
メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律
相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。

12月議会

日本共産党市議団（川内・神田）の 一般質問の内容をお知らせします



LINE 公式アカウント

【かわち 亮】 12月5日14時予定

「住み続けられる公共交通網の再構築を」

2024年問題による運転士不足などの影響で、本市の公共交通環境は大きな変化を迫られている。本市はベッドタウンとして発展してきた地方都市であり、それを支えてきたのが公共交通機関に対する信頼である。本市の公共交通が大きな変化を迫られている今、市民の生活を支える公共交通網の再構築こそ、本市の最重要課題と考え、以下質問を行う。

① 今年7月、西鉄バスは本市に対して赤字路線である津屋崎・鐘崎線の全区間廃止を含むバス路線の一部廃止を申し出た。この路線は住民生活にとって欠かすことのできない重要な路線であるため、申出に対する市の対応が問われている。

② このバス路線の重要性を市はどのように認識しているのか。

③ これまで住民への説明をどのように行ってきたか。また、そこではどのような意見があったか。

④ 西鉄バス津屋崎・鐘崎線の廃止の申出に関する市の対応と今後のスケジュールは。

⑤ JR九州は、2024年に大幅なダイヤ改正を行い、博多駅から福岡駅止まりが増加し、快速電車も減便するなど、鹿児島本線の赤間駅・東郷駅・教育大前駅利用客に大きな支障が生じている。この問題についてはこれまで本議会でも複数の議員が問題提起を行ってきたが、ベッドタウン宗像の価値を大きく左右する問題であるため、この問題に対する認識と今後の具体的な行動について再度、市の見解を伺う。

⑥ 高齢者の移動支援は本市にとって大きな課題である。地域包括支援センターや市町村が設置・運営する地域ケア会議において、高齢者の移動支援に関して本市にどのような提言がされているか。

⑦ 日の里地域では西鉄バスが路線を大幅に減便した後、代替交通手段の確保策として、AIオンデマンドバス「のるーと」を導入した。予約すれば、平均8分から10分の待ち時間で来るタクシーのような使い勝手のよさが日の里地域の住民からは高く評価されている一方で、日の里地域以外には導入されていない。この現状についてどのように認識しているか、市の見解を伺う。

⑧ 政治の役目は政策の優先順位を明確にすることであると考える。本市にとって公共交通政策こそが喫緊に解決すべき最重要課題であると認識しているが、市長の見解を伺う。

*紙面の都合で、続きは裏面に記載。

つぶやき

いよいよ、少数与党の国会がはじまった。石破首相は、所信表明演説で「誰ひとり取り残すことのないように...」と語っていたが、先日、石川県能登半島地震の支援に輪島市に再度行ってきた二男の言葉がふと頭に浮かんだ。「本当に復興がすすんでいない。もうすぐ1年になるのに！まだ水も給水している所がある...」時間が経って、腐敗臭が生活を悪化させていて、びっくりした。現地にやってよくわかった...と悔しさと怒りを込めてつぶやいていた。取り残されているのは、被災者の方々だ。

しかし石破首相の所信表明演説の中では「治安・防災」の柱で●避難所の生活環境を改善し、災害関連死を防ぐ●キッチンカーなどを迅速に派遣するための官民連携による登録制度の創設など取り組む。これが現地の状況を十分把握して、被災者の気持ちに寄り添った具体的な支援と言えるのだろうか？

「水」は、人が生きていくためには欠かせないもの。災害の時に最優先で供給できる体制を取ることが求められている。1年が経過しようとしている現状でなぜ、行き届いていないのか！誰ひとりも取り残さないと言うのなら、取り残されている被災者の支援を、最優先に国をあげて政治の力でなすべきでは！

二男は、またひとまわり人間らしくなったような気がする。今後の自分の仕事にも、支援活動で得た経験をいかしてほしいと願っている。しかし、東京への出向が終了したらまたひとり暮らしをはじめると思っていたが、どうも当分は自宅から通勤するようだ。高校卒業後、ずっとひとり暮らしをしてきたが、しばらくは家族と暮らすことを選んだようだ。まあ、そのうち素敵な人が見つければ出て行くかな？そう願って、今後の息子の成長を見守ることしようフフフ

・ ・ ・ 来年に期待して！



こんにちは
しんとめ久味子です

NO787 2024年12月
発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www.5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。

*表面からの続き

「高齢者福祉の充実のために」

団塊の世代が全て後期高齢者となり社会全体に大きな影響を及ぼす、いわゆる2025年問題が目の前に迫っていることを踏まえ、本市の高齢者福祉の充実とその他のための環境整備を求め、以下質問を行う。

(1) 認知症の高齢者の徘徊について

認知症などの高齢者が屋外で方向不明となった場合、関係機関は多くの人手と労力を割いて捜索を行っている。捜索には消防団も協力しており、今年6月に行った総務常任委員会と市の消防団との意見交換の場でも捜索活動の負担についての問題が提起されたが、この現状を市は認識しているか。また、認知症高齢者の徘徊に対する市の対応と今後の課題は。

(2) シニアカーの普及について

ハンドル型電動車椅子、いわゆるシニアカーは、足の弱った高齢者にとってスーパーなどへの近い距離の移動にとても有効であり、本市でもシニアカーに乗って移動をしている高齢者を日常的に見かける機会が増えてきた。今後、このシニアカー利用者が本市でも増加すると考えられるが、本市の認識は。また、シニアカーが普及した場合を想定し、利用者が安全に目的地にたどり着けるためのインフラ整備など、需要に対応したまちづくりデザインを描けているか。



【いつだ亜希子】 12月6日 11時予定

「住民の要望を反映した公共交通の実現を」

交通権は人権と言われるように、住民が日常生活を送る上で必要不可欠なものである。住民の日常生活を守るため、住民の要望をどのように把握しているか、本市の取組について伺う。

(1) そもそも公共交通とは何か、市はどう考え、どう捉えているか。

(2) 西鉄バスの津屋崎～鐘崎線の廃止についての説明会は、どこで何回行い、参加対象は誰か。また、どのような意見が出されたのか。

(3) 令和6年7月12日に第1回宗像市地域交通会議が開かれたが、その中で西鉄バスの津屋崎～鐘崎線の廃止について話し合われたか。また、どのような意見が出されたのか。

(4) 宗像市地域公共交通会議の委員に住民代表として誰が参加しているか。

「ごみの削減の取組について」

地球温暖化に伴う異常気象が、日本だけではなく世界各地で未曾有の自然災害を引き起こしている。地球温暖化を抑えるために、それぞれの自治体でCO2の排出量を減らす努力が求められている。そこで、CO2の排出量を減らすための取組の一つであるごみの削減について、本市の状況を伺う。



(1) R元年度からR5年度までのごみ量等状況調書によると、可燃ごみの総量、資源ごみの総量ともに減っている。このことについて市はどう捉え、どう評価しているか。

(2) 宗像清掃工場への自己搬入の利用者数は、土曜日やお盆休み、年末などかなり多く渋滞している。可燃ごみの総量は減っているにもかかわらず、自己搬入の量が横ばいであることを市はどう捉えているか。また、自己搬入のごみの中には分別可能なごみも多く含まれると考えるが、分別を促すための手だてを検討しているか。

(3) R元年度からR5年度までの資源ごみの売却金額は平均いくらであり、そのお金は何に使われているか。また、売却金額の使い道や資源ごみがどのようにリサイクルされているかなど、市民にどのように知らせているか。

(4) 今年5月から、市民の自主的な脱炭素行動による脱炭素化を推進するため、福岡市をはじめとした複数の市町と共同でECOチャレンジ応援事業に取り組んでいるが、応募世帯数はどれくらいあったか。

みなさんの声を届け要求実現へ！



LINE公式アカウント

12月議会的一般質問は、5日から始まりです。今回、日本共産党市議団が取り上げる質問内容を2回にわたってお知らせします。

【しんども久味子】

12月6日15時予定

「どの子も豊かに育つ教育整備を」

先日、「宗像でゆつくりさんを育てるママのための会」という障がいや特性のある子を育てる保護者との懇談会に参加した。そのときに出された子育ての状況、今後の要望や意見を中心に以下質問を行う。

(1) 相談体制の充実を求めて

①未就学児の発達相談窓口及び療育施設として「のぞみ園」があるが、発達相談の相談員までつながるのに最大で数か月かかる。相談員の増員を検討できないか。

②発達障がいのある未就学児を受け入れてくれる幼稚園が市内に

何か所あるかを把握しているか。

(2) 学校での教育体制の充実を求めて

①学校生活をスタートさせる小学1年生の教育は特段の支援が必要と考える。そこで、古賀市のように小学1年生のクラス数を基準に小学校教育支援員を配置するような手厚い支援を本市でも検討できないか。

②修学旅行等校外宿泊体験学習の際、医療的

ケアが必要な児童について、本市では保護者が同行している実態がある。古賀市、福津市では放課後等デイサービスに勤務する看護師派遣で対応し、保護者同行はしていないという話を聞いた。こうした対応を本市でも検討できないか。



③就学前健康診断について、既に療育を受けている幼児の場合は、医療機関の書面だけで対応できないか。

(3) 欠くことのできない事業である放課後等デイサービス事業について

①市内にある放課後等デイサービス事業所は、空きがなく、中には3年待ちの事業所もあると聞く。この実態について市の見解を伺う。

②本市では、放課後等デイサービスの利用可能日数について、特別支援学級、特別支援学校に通っている場合はそれぞれ制限があると聞いたが、その理由は。



つぶやき

今回の一般質問にあたっては現在、福教大内に建設中の県立特別支援学校の開校予定が変更になるための保護者説明会が以前行われた。私は、保護者の方々が特別支援学校建設をどのように考えているのか直接、保護者の声を聞きたくてその説明会を傍聴した。

そこでの保護者の方々の思いは切実で、宗像市内に建設されることは、概ね賛成だがなぜ、肢体不自由の子ども達は入学対象になっていないのかなど切実な声が寄せられていた。

その説明会でお話できた保護者の方から懇談の申し入れがあり、先日切実な声をたくさん聞かせて頂いた。そしてその声が少しでも要求実現へ向かうように今回の一般質問で取りあげることにした。

当日は「宗像でゆつくりさんを育てるママのための会」のみなさんとママ達の困りごとアンケートに取り組み、その結果を見せて頂いた。そしてママ達と直接お話しできたことは、大変貴重な経験だった。

▼医療的なケアを4時間ごとに行わなければならぬ保護者の方は、介護に疲れ、子どもを虐待しそうになった・・・と本音で語ってくれた。

▼療育に行かない日は昼間、子どもと二人で過ごす。天気の良い日は、外遊びをと思うが、歩行もお座りも確立していないわが子が遊べる公園もなく、自宅で二人きりで過ごしている。

▼将来のことを考えると、学校を卒業してからの居場所、就労できるところがあるのか、親亡きあとのことを考えると、この子はどのようなのかと不安がいっぱい・・・

障がいや特性のある子ども達の支援がまだまだ十分でないことにあらためて気づかされた。ママ達が少しでも楽しく子育てできる環境を今後も一緒に考えていきたい！

こんにちは
しんども久味子です

NO786 2024年11月・12月
発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen
「新留久味子」で検索できます。
メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律
相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。

*表面からの続き

(4) 公共施設での支援及び環境整備について

①公共施設内の障がい者駐車場を増やすことはできないか。

②インクルーシブの視点がある公園の整備と障がい児が安全に遊べる遊具の設置について市の見解は。

(5) レスパイトケアについて

障がい児を介護する家族や介護者の休息のための「レスパイトケア」は重要な支援策であると考ええる。市内には、レスパイトケアのためにショートステイなどを利用できる施設はあるか。

「学校用務員の働く環境整備を」

各小中学校に配置されている学校用務員の仕事は多岐にわたり、とりわけ、外作業が多い。ここ数年猛暑が続いているが、用務員のための休憩場所は十分整備されておらず、労働環境は決して良好とは言えない。

そこで、エアコンや扇風機などが設置された休憩室が必要と考えるが、検討できないか。

どうしたらいいの？

「紙の健康保険証が使えなくなるんですよ？」



LINE @377gaw21

	マイナ保険証	従来の保険証(資格確認書)
医療機関の受診	従来通りできる	従来通りできる
有効期限	電子証明書は5年、カード自体は10年。自治体窓口で手続きが必要	社会保険は有効期限なし。国保は1年で更新時に保険証を交付。(資格確認書は当面申請なしで交付)
システム不具合	「資格情報のお知らせ」など紙の書類などが必要。	システム不具合でも目視で資格確認が可能。
災害時	通信、電気がないと使えない。被災地では一定期間、マイナ保険証がなくても医療機関を受診できる。	通信障害でも資格確認が可能。被災地では一定期間、保険証がなくても医療機関を受診できる

*上の表は「マイナ保険証」と「従来の保険証」の比較です。

マイナ保険証を持っていないければ病院にかかれない？

先日、高齢の女性からこんな相談を受けました。「かかりつけの病院の調剤薬局で、12月2日から紙の保険証は廃止になります」と言うチラシを渡されました。私はマイナ保険証を持っています。どうしたらいいですか？」といった不安の声が届きました。

石破政権は12月2日から健康保険証の新規発行をやめ、マイナンバーカードに保険証機能を持たせた「マイナ保険証」に一本化にする方針です。しかし、先の衆議院選挙で自公が過半数割れに追い込まれたことで、これまで「マイナ保険証」一本化の押し付けに躍起だった政府の態度に変化が表れています。

厚生省は「マイナ保険証をお持ちでなくても資格確認書によりこれまで通り医療にかかれます」と厚生省発行のリーフレットにも記載しています。また12月2日以降も手元にある健康保険証が最長1年間使えること、「マイナ保険証」を持っていない人には健康保険証の有効期限が切れる前に「資格確認書」を交付(申請不要、無償)し、これまで通り受診できることを説明しています。

紙の健康保険証の廃止は、「安心して医療、社会保障を受けられる国民皆保険制度の根幹を揺るがす大問題です。いまこそ！保険証12月廃止の撤回を！」

つぶやき

しんぶん赤旗読者から「ご主人とゆくり食事にでも行かれてください」とカンを頂いた。そんな声かけもあり、先週の駅立ちの後、私の好物の「かに」を食べに夫とふたりで佐賀県太良町まで足を伸ばした。20年数年ぶりかな？私の両親に連れて行ってもらったことがあるが、その時の蟹の美味しさは忘れられない。私の最後の晩餐にしてもいいくらい、本当に美味だった。

しかし、今年は不漁なのか？蟹の身が詰まってくなくて残念。大ききも以前に比べると小ぶり・・・どうもここでも海水温上昇が影響しているようだ。私は食べるだけでいいが、漁業者の生業を考えると深刻だ。

そのあと、太良町の特産物である「みかん」農園を訪ね、新鮮なみかんを購入。農園の方ともいろいろ話して苦労話も聞くことができた。「日々、猪、ヒヨドリ、アライグマなどたたかっていますよ。本当に大変です。美味しい時期を知って、収穫寸前に全部やられることもたびたびです」と・・・生産者の苦労がよくわかった。そして収穫作業はほとんどが外国人の方々。それもまた今の日本の労働力の低下なのか・・・深刻だ。

でも現地で頂くみかんは最高に甘く、砂糖も防腐剤も入っていないみかんジュースを頂いて大満足！(もちろんお土産に購入しましたよフフ・・・)

いい旅でしたが、いろいろ考えさせられた旅でもあった。四季折々の日本の食文化も気候変動で大きく変化している。この先、私たちの食卓はどうなるんだろう！深刻だ。

選挙中は何がしたいって「死ぬほど寝たい！」とつぶやいていたが、このプチ旅でたっぷり寝て食べて、心も身体も癒された。エネルギー補給したからまたがんばるぞ！

こんにちは
しんとめ久味子です
NO785 2024年11月
発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子
広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>
「新留久味子」で検索できます。
メール sindome@muf.biglobe.ne.jp
★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。
★問い合わせは新留まで。



LINE 新アカサト

日本共産党市議団が目指す 議会改革の5項目

日本共産党市議団はこの間、議会での審議や市民の請願権に対する配慮が十分でないなど課題や問題点を感じてきました。そこで改選後の議会では、次のような5項目の議会改革を目指していくことを新議長に申し入れました。

(1) どんな時でも民主的な議会運営に取り組むこと。なお、少数会派の意見も尊重して議会運営をおこなうこと。

(2) 議会の審議を軽視しないこと。予算、決算委員会は十分な時間をかけて、予算・決算委員の質疑を十分保障すること。

(3) 市民の請願権を保障するとともに、請願者に対しても所管の委員会、質問できるようにし活発な請願審議となるよう検討すること。

(4) 一般質問で執行部の答弁は、カウントしないやり方の検討をおこなってほしい。

(5) 監査は、税金の使い道をチェックする重要な役割がある。そこで、監査委員の選出については、単年度ごとに各会派から輪番制で選出するやり方を今後、検討してほしい。

こうした内容の議会改革が前進するように、共産党市議団も奮闘する決意です。



議会人事が決定！

11月7日に行われた「臨時議会」で議会内の人事が決まりました。市議団の人事をお知らせします。

◆総務常任委員長 /新留 久味子

*総務・経営企画・教育・会計などの所管を担当

◆社会常任委員 /神田 亜希子

*市民協働・環境・健康福祉・子ども子育てなどの所管を担当

◆建設産業常任副委員長 /川内 亮

*都市整備・都市再生・産業振興・下水道・農業委員会などの所管を担当

◆議会運営委員会 /新留 久味子

◆議会広報編集部会 /神田 亜希子

◆宗像地区事務組合 /川内 亮

*水道・医療・消防など福津市と広域で所管

◆土地開発公社委員 /神田 亜希子

◆都市計画審議会委員 /川内 亮

◆宗像市議会議長 / 岡本陽子 副議長/森田卓也



臨時議会では、新たな人事が決まりいよいよスタートだ。ここ数年、議会の審議が形骸化しているような気がしてならなかった。深く審議して、駄目なものはダメ！という議会の態度を示してきたことも、過去何度かあった。それは、他会派とも協力し執行部が提出してきた議案も否決したこともある。

しかしここ数年は、問題を掘り下げる、審議を尽くすといった議会にはなっていないような気がしてならなかった。そもそも議会は「言論の府」。言葉で意思や意見を表明し議論によって物事を決める場。議会としての役割を果たすために、今回の議会改革5項目を確認し、議長に申し入れた。「この5項目は大事なことで、共有できる」との返事だった。少しでも、こうした議会の本来の役割が果たせるように努力したい。

今回、3議席になったことで、各常任委員会に共産党会派から1人ずつ所属できたことは大きな力になる。まず議案に対する質疑ができること。問題や課題を指摘し討論できる。

また一般質問では、3人が市民の声を取り上げ、質問できることはこれまた大きな力だ。市民のみなさんの声を届け要求実現へ！頑張りたい！

しかし国政では、議席も得票数も後退。でも、国民の審判は明確だ。自公政権過半数割れ。これまでは数の力で、国会審議も十分されないまま、重要な法案が閣議決定ですすめられてきた。これに歯止めがかけられ、国民が願っているたとえば「選択的夫婦別姓の実現」などの政策が実現へと動き出すのでは！

国政でも市政でも粘り強くがんばるぞ！



つぶやき

こんにちは
しんとめ久味子です

NO784 2024年11月
発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 ☎ FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。

日本共産党市議団（神田・川内・新留） 公約実現へ全力でがんばります！



LINE 88774747

今後の議会日程

●11月7日（木）臨時議会

＊議長・副議長、各常任委員会の委員長など議会人事が決まります。

●12月議会は、12月4日開会です。

＊一般質問の通告締め切りは、11月22日。

＊一般質問で取り上げてもらいたい要望などありましたら、声をかけてください。

「みなさんの要求実現へ頑張ります！」

日本共産党市議団は、27日に行われた市議会議員選挙で3人を議会に送って頂きました。今後、この3人の議員団で、選挙で掲げた公約実現へ全力で奮闘する決意です。

また、今回は衆議院選挙と同日選挙となり、投票率も60%を超え多くの市民のみなさんが国政でも市政でも審判を下した選挙となりました。

日本共産党は、衆議院で現有10議席から後退し、8議席となりましたが、自公の石破政権が過半数割れとなり「NO！」の審判が示された結果となりました。

宗像市議会議員選挙では、日本共産党市議団は前回、任期半ばに病に倒れた前末吉議員の議席を回復し、3議席を目標に政策を訴え、市民のみなさんから支援を頂き、過去最高の得票を得ることができました。

この3人の力で、暮らしを応援する市政目指して奮闘する決意です。市政への要望、地域でのお困りごとなどありましたら、引き続き、電話、メール、FAXなどでお知らせください。



つぶやき

議会は「数が力」この思いを幾度となく感じ悔しい思いもしてきた。今回は、亡くなった末吉議員の議席を何としても取り戻す！結果はハラハラドキドキの順位で滑り込んだ新人の神田さんを含め、3議席となったことが心の底から嬉しかった。この議席は、市民のみなさん、支持者、後援会の方々が押し上げて頂いた「宝の議席」大切にその思いを常に噛みしめて、新たなスタートとしたい。

今回は、国政選挙とはじめての同日選挙。公選法での規制もあり、戸惑うことも度々。まず、衆議院選挙公示後は、小選挙区で共産党の候補者を擁立していないと、拡声器での音の宣伝が規制される。これは参った。共産党にとって政策を伝える選挙活動は、とても大切な活動だ。今後は、SNSなどの活用にも力を入れていかなければ・・・（しかし私にとっては苦手な分野。でも挑戦する気持ちで頑張るしかないフフフ・・・）でも今回はこのSNSで私の活動を伝えることに協力いただいた仲間には感謝だ。

いろんなところで力を借りた。坂道の多い自由ヶ丘地域のピラ配布に協力いただいた方、後援会ニュース会員を訪問して対話した仲間、選挙状況をしっかり掴んで次の手立てを提案してくれた仲間たち、候補者カーの運転、アナウンスと本心に言いきれないたくさんの力で議席へとつなげてくれた。

そして、今週の駅立ちでは、いつも快くピラを受取って頂いている市民のみなさんから「入れましたよ」「3人当選して良かったですね」「頑張ってください」とたくさん励みの言葉をかけて頂いた。これこれ！私の大切な市民との繋がりが！やっぱ！この活動は今後も変わることなく「新留スタイル」これからも続けていく決意だ。

さあ！この「つぶやき」もよろしく！今夜はやっぱり！カンパイだ！

こんにちは
しんどめ久味子です

NO783 2024年11月

発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21a・FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t:koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律

相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。

日本共産党市議団提出の 2つの意見書の賛否は・・・



LINE 公式アカウント

日本共産党市議団は、9月議会の最終日（26日）に「学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書」と現行「健康保険証」廃止の撤回を求める意見書を提出しました。

「学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書」
宗像市議会では

全員賛成で採択されました！

学校給食費無償化は、昨年12月議会で市民から寄せられた署名を添えて、議会請願が提出されましたが、残念ながら否決となりました。この請願審議の際に、反対討論で「この制度は国の制度として行うべき」などの意見がありました。その審議を受けて今回は、全員賛成で採択され、1歩前進です。日本共産党市議団は、国の制度化を待たず宗像市で実現できるように引き続き要求していきます。



現行「健康保険証」廃止の撤回を求める意見書

「マイナ保険証」は、カードが読み込めず保険証として使えなかったり、保険証情報が誤って他人のマイナンバーに紐づけていたなど問題が続出しています。このような「マイナ保険証」に対する国民の疑問や不安が解消されないまま、不都合なく使えている現行の健康保険証を廃止し、任意である「マイナ保険証」への移行を性急にすすめることは問題です。



共産党市議団は、現行「健康保険証」廃止を撤回し、存続させることを求め意見書を提出しましたが賛成少数で不採択となりました。

*賛成議員は、上野崇之・笠井香奈枝・川内亮・新留久味子の4人。

地方自治法の趣旨に反する

あまりにも乱暴な反対討論

反対討論に立った公明党議員は、冒頭「日本は法治国家である。従って、国で決めたことを各自治体等々で従っていたかいないと、自治体だけが違う方向でやると言うことになると、国としてまとまりがありません」と地方自治法の趣旨に反するような討論でした。（議事録より抜粋）*共産党市議団の賛成討論は、紙面の都合で裏面に記載しています。

つぶやき

連日のテレビでの報道に呆れかえっていた「総裁選の報道」なんと総裁選の投票日は、ライブ中継の特番。すごいやり方だ！この総裁選は、国民ひとり1人が投票するわけでもなく、実際に投票権を持つ自民党の党員・党友の選挙で、国政選挙の有権者の1%に過ぎない。それをここまで報道するか！と本当に嫌気がさした。

そして、その総裁選で深刻な不信を広げた裏金問題について「自民党としてなぜ、こんなことが組織的に長く続いているのかをきちんと説明し、国民が納得できるように対応策を前倒しで明らかにしていくことが大事だ」と主張していた石破氏が新総裁になり、内閣総理大臣となった。しかしその席に座った途端、手のひらを反すようにひょう変。

早期解散には否定的だったはずの石破氏だったが結局、予算委員会も開かず、衆議院選挙に突入すると表明。裏金問題も旧統一協会と自民党との関係も明らかにしないまま、国民の審判を仰ぐとのこと。ぶれないことが政治家としての信条だと主張していた石破首相！やっぱり、誰が首相になっても、大本が変らなければ、何も変わらないとあらためて確信する。そして新しい首相「石破氏の横顔」は、憲法の前文を幻想だといひ、自衛隊は国防軍にする、アジア版NATOをつくる、そして被爆国である日本を核兵器を共有できる国に、核の持ち込みについても具体的に検討するべきと主張している。アメリカがはじめた戦争に加担する日本へ変えていく・・・そんな戦争への道を突き進むつもりなのか！

選挙期間は、短い期間だが、それでもしっかり石破内閣の本質を訴え、国民の審判を下す判断材料を届けなければ！そして宗像市議選と同日選挙となる。国政でも市政でも日本共産党の躍進のために踏ん張るぞ！



こんにちは
しんとめ久味子です

NO782 2024年10月

発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen

「新留久味子」で検索できます。
メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律
相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。

日本共産党市議団（新留）の賛成討論は・・・

冒頭、先ほどの反対討論で、国が言うとおり、決めたことは地方自治体はやるべきだといった内容の討論がされましたが、これは極めて問題的な発言だと指摘せざるを得ません。地方自治法の精神に反するものだということです。過去の歴史を振り返ってみると、国が誤った政策をしたのがいくつもあります。例えば優生保護法、さらに、らい病患者の隔離政策、こういった国が進めてきた政策が、今の状況においては間違った政策だったと、司法でも判断せざるを得ない状況があります。国がやるから地方もやれというこの乱暴な論戦はあり得ない。地方自治法では、地方の自治を尊重する、このことが定められています。

今年12月の健康保険証新規発行廃止を前に、政府は、マイナ保険証の利用率を上げることに必死であります。誰のためにDXを進めようとしているのか。そのことすら疑わざるを得ない。そのやり方はとても露骨で、アメとムチのやり方が進められています。これまでマイナンバーカードをつくれば最大2万ポイントを付与するアメ、これによって本市も急激に登録数が増えました。こういうアメをぶら下げながら、カード普及が低い自治体には、交付金を減らすなどのムチ、なりふり構わないと言わざるを得ないやり方で推進してきています。

しかし、マイナ保険証の利用率は、全国でも7月時点では約11%となかなか進まない状況です。本市でも、後期高齢者医療制度の中で、高齢者の皆さんが特に使っていないという実態が決算委員会の中でも明らかになりました。8割を超える方が、紙の保険証が便利だからと、こういったアンケートに答える新聞記事も掲載されました。また、医療機関では様々なトラブルも発生しています。マイナ保険証で正しい窓口負担ができない。こういったことで、政府の強引な誘導で、医療機関、薬局でも混乱が起きている。厚生労働省は、マイナ保険証の利用率が上がらないのは、医療機関などで保険証の提示を求めているためだとして、マイナ保険証をお持ちですかとわざわざ声をかけるように指導し、医療機関や薬局の受付で行うように促しています。その影響で、マイナ保険証がないと薬がもらえない。こうした誤解も生まれ、マスコミなどでもこうした状況が報道されています。他人の情報と紐づけされているなど、このトラブルの一つです。さらに、顔認証エラー。障がいを持っている人の写真が、このエラーによって読み取れなくなると、受診できない。こうした悲惨なトラブルも生まれています。高齢者においては、暗証番号を忘れ、資格確認ができないなどで一旦10割を負担する、こうしたケースも出ています。そもそもカードの取得は任意であります。今の保険証で何も問題なく受診できているのに、政府はあまりにも、強引にマイナ保険証を推進しています。これには何か裏があるのかと疑わざるを得ない、そんな状況です。

今、患者、そして医療機関からも保険証の廃止は中止すべきといった声も上がっています。こうした状況を鑑み、現行の健康保険証の廃止の撤回を求める意見書の賛成討論とします。

今回、議会では不採択となりましたが、日本共産党は、今後も諦めず声をあげていきます。



止水板設置補助の検討を

→ 先行自治体の事例調査に着手したい



LINE 公式アカウント

止水板設置補助の

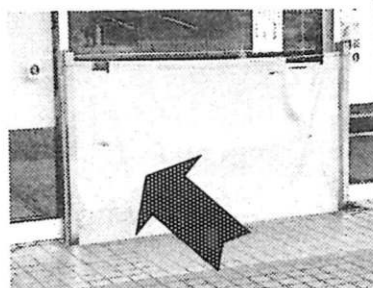
検討を求める

(新留)

7月1日から2日にかけて本市で発生した豪雨災害を受け、抜本的な水害対策の検討が必要と考えるが、長期的な水害対策を実施するまでの短期的な対策として、浸水冠水リスクを軽減するための「止水板」(左の写真参照)の設置補助を検討できないか。



田久の店舗に設置されている「止水板」



店舗の入口に支柱を立て、シートを設置することで、浸水被害を軽減。

(市) どのような置き方が効果的なのか、先行自治体の事例調査に着手したい。

と前向きな答弁をしました。

飯塚市や久留米市はこうした「止水板」の補助がすでに制度化されています。飯塚市は、R2年4月から上限30万円が補助されています。今回の質問で1歩前進です。浸水を完全に防ぐことはできませんが、浸水被害を幾分か軽減できるものです。早急に検討してほしいと強く求めました。

ラストワンマイル交通需要調査の

チラシが修正されました！

高齢者のタクシー利用券の交付申請をお知らせするチラシが修正されました。

(修正前) 自宅からバス停までを指して「利用券(500円)が使えるのはこの範囲です」

(修正後) 「この区間の需要調査です」

と修正されています。

利用される方は、目的地までタクシーに乗りして、簡単なアンケートに答えれば、タクシーの利用料金から500円の割引が受けられます。

申請は、10月からはじまります。前半期に申込みをしていない70歳以上の方が対象です。各コミュニティセンターでも申請できます。

*問い合わせ/都市再生課(36-9777)

こんにちは しんどめ久味子です

NO781 2024年9月・10月
発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。



つぶやき

ニュースを観るのが辛い・・・元旦に起きた大地震から9ヶ月が経ったが、まだまだ生活の再建の目途も絶たないうちに今度は、豪雨災害・・・何と声をかけたらいいのだろうか！8月まで石川県に災害復興のための出向に行っていた二男も他人事と思えないと話す。息子に地元の方が被害の状況を写真で知らせてくれている。どこから手をつけていいのだろうかと肩を落としている住民たち。「もう、仮設住宅まで浸水したらどこか安全な近くの自治体や県外に避難するとか、考えんといかんかな?」「いや!能登の人は、困難はあっても我慢して能登に住みたいって言うんだよね。能登から動かん人が多いんよ」と二男・・・

先の地震の時は初動の遅れが指摘されて、その後もガレキの撤去など対応は後手後手。そしてそのことが今回の豪雨災害の被害をさらに大きくしたとの専門家からの指摘もある。

日本共産党は、民主団体と運営している「能登半島地震被害者共同支援センター」と連携し、水や食料などの支援物資の寄付を呼びかけている。

呼びかけているものは
▲ペットボトルの水(できれば2リットルの箱詰め)
▲バックやアルファ米などの米
▲缶詰やレトルト食品、カップ麺などの保存できる食料
▲ベーパータオルやティッシュペーパー、ラップなどの日用品など。ご協力できる方は新留まで連絡いただければ助かります。まずはこうした呼びかけで支援物資を集めて被災地に送りたい。

これ以上の被害者を出さないために、暮らしの立て直しと同時に被災者の心のケアを!関連死を出さないためにも!気力も心も折れそうな地元からの声に真摯に耳を傾け、寄り添いながら手を差し伸べることが急がれる!国として命を守る責任を最後まで果たせ!



点字ブロックの注意喚起 路面シートが改善できました!



LINE 公式アカウント

私は、昨年3月議会で白杖を手にした市民の方から要望を受け、主要拠点のバス停などに「点字ブロック上に立つてのバス待ちはお遠慮ください」等の注意喚起を示す標示を検討してほしいと一般質問で取り上げました。

市は「安全確保の観点から、注意喚起の標示をできるだけ早目に対処したい」と答弁し、2月に左の写真にあるような大変、お粗末な路面標示を設置しました。



担当課にすぐに

改善を要求しました

私は、担当課に「この表示でどれだけの人が意識できますか。子どもでもわかるような標示にすることが重要なことではないですか!宗像市は、視覚障がい者の方々の想いや困難な状況を十分配慮したものになっていないと思う。再度、検討してほしい」と要望しました。

「新留さん!点字ブロックの

標示やっとできましたね!」

先日、赤間駅の駅立ちしている時に、市民の方から「点字ブロックの標示できましたね。良かったですね。見やすいですよ」と声をかけて頂きました。



改善された路面シート。
大きくなり、わかりやすくなりました!

今回、要望を寄せて頂いた方にも駅でお会いした時に報告させて頂きました。「大変、長い時間がかかってしまいました。が、改善できました!」ありがとうございます!この標示を見て、点字ブロックには立たないように市民に啓発できればと思います。

つばやま

先日、市内に住む高齢者のTさんからお電話を頂いた。

「高齢になり週に1回は病院に通うようになりました。病院はバス路線の直通がないので、タクシーを利用してました。この頃は、あの「ラストワンマイル」のタクシー助成券でタクシー代が半額程になり、本当に助かっていました!でも、前期に申請した人は、もう後期には申請できないと聞きました。本当ですか?」「利用して頂いて、助かっているのとこの良かったです。でも今年は、需要調査ということで、試験的に取り組んでいるので、年間2000人分の予算となり、前期で申請した人は、後期では申請できないことになっています」「そうですか・・・」と。

利用した高齢者には好評で「来年度も続けてほしい。本当に助かります」とよく声をかけて頂く。FAXでも切実に助かったという気持ち綴って送って頂いたりと本当に嬉しい声が届いている。この数年、こんなに高齢者の喜んだ声を聞いたことがないなあと感じる。

この運動は、年金者組合や新日本婦人の会などのみなさんと署名運動に取り組んできたことが大きな力になった。このタクシー助成制度を実現させる会で、一緒に運動していたKさんは、この助成券を利用する前にお亡くなりになった。いつも「実現させる会」の会議には、タクシーを使って参加されていたのに、残念でならない。Kさんの遺志をついでぜひ来年度は制度化できるように頑張りたい!しかし先日、市が作成した後期の申請のお知らせチラシを見て驚いた!「この助成券の利用は、自宅からバス停までです」と記載。呆れた!タクシーを利用する高齢者がバス停までタクシーで行き、バスに乗り換えて病院や買い物などにいくのでしょうか!タクシーを使うなら目的地まで行くはず。また担当課に行くと抗議しなくては!

こんにちは
しんどめ久味子です

NO780 2024年9月

発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時~16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律
相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。





西鉄バス路線一部廃止の申し出あり 「市民の交通権」をどう保障していくのか！



LINE 検索ワード

路線名 (廃止申出区間)	廃止キロ	便数			平均乗車密度 (人)	路線全体収支 (千円)
		平日	土曜	日祝		
①津屋崎～鐘崎線 (全区間)	53.73km	163	134	134	4.60	△59,537
②森林都市線 (自由ヶ丘6丁目～朝野第2など)	4.65 km	2	0	0	1.19	△16,447
赤間(急行)福岡線 ③(自由ヶ丘南3丁目～公園前など)	1.04 km	0	0	1	0.78	△51,644
④(赤間西小前～希望ヶ丘入口など)	0.86 km	2	0	0	0.77	△921
⑤赤間(普通)福岡線 (日の里循環線)	4.48 km	2	0	0	1.25	△900

*紙面の都合で続きは裏面に記載しています。

9月4日議会連絡会で、都市再生課より西鉄バス路線の一部廃止について説明を受けました。

一部廃止申し出に至った経緯は

- ▼交通手段の多様化と少子化の影響やコロナ感染拡大の影響を受け、輸送人員の減少に歯止めがかからない状況である。
- ▼慢性的な乗務員不足の影響。
- ▼「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正で1人あたりの運行可能な便数が減少し、乗務員不足に拍車がかかっており、生活路線の維持が困難になりつつある。
- ▼利用実態や収支状況及び要因状況を踏まえ一部路線廃止の申し出があった。

申し出があった5つの路線は・・・

こんにちは しんとめ久味子です

NO779 2024年9月

発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。

つぶやき

・まだふつこうできていないので国はなにをしているのだろうか？そのりゆうをきかせてください。(輪島市小4・男)

・なぜ半年もたっているのに水道が使えないところがあるのか。(能登町高1・男)

・能登の復興のことやお金など全然足りない。能登を見て見ぬふりしないで能登のことを考えろ。(輪島市中2・男)

・これが東京や大阪で起こったなら、こんなに復興が早いわけじゃないだろう。都市と地方の格差を実感した。(七尾市中3・女)

・たくさんの人が傷つき、大切な人を失った今まだ見つかっていない人や家で見えなくない。この思い、心の傷は一生なくならない。この思い、心の傷は一生なくならない。この思い、心の傷は一生なくならない。(穴水町小6・女)

この子ども達の声を教えてくれたのは、わが家の二男Fだ。彼は6月から3ヶ月間、復興支援のために石川県に出向し先日、福岡に戻ってきた。

「おっかあ、8ヶ月も経っているのに、子ども達がこんなつぶやきをするって、異常やないか！この子たちがこれからの能登を支えていくのに！」と怒りを込めて吐く息子。「子どもの声は、まっすぐな思いやからね。総裁選にかまけている場合か！総裁選の候補者は、誰も能登の復興のことは口にしてないよね。能登の人たちはますます自分たちは見捨てられたと思うよ。でもFも現地に行つて被災者の生の声を聞いて経験させてもらったことやね。いい経験させてもらったね」と親子で珍しく(?)話は尽きない。

いくつになってもわが子には旅をさせろか？二男にとつて2度目の被災地だ。東日本大震災の時に、高校卒業後の春休み宮城県でボランティア活動に参加。今回は社会人として医療の現場での支援と、Fなりに成長したものだ！今回は息子から教えられた・・・今夜は息子の成長に乾杯！

市は「まだ廃止が決まったわけではない。」

これから西鉄と協議をすすめていく」と言っが・・・

西鉄バスからは次のようなスケジュールで協議をすすめていきたいと市に提示されています。

【R6年12月末】

庁内・事業者との協議（廃止・一部廃止・存続）その後「地域公共交通会議で決議（廃止申出への対応、代替交通導入等）」

【R7年1月】

代替交通導入等に関して、運輸支局へ必要な届出の提出

【R7年4月】

バス路線一部廃止（予定）

今回の路線廃止は、日常的に公共交通の不自由さを感じているが、どうにか今は、バス路線があるから暮らしていけるという鐘崎地域の路線は全区画廃止予定になっています。その他の路線でも利用者が少なくなっても、そこで暮らすためにはなくてはならない市民の足となっています。

「市民の交通権」は、憲法で保障されている権利で、憲法第22条「居住・移転及び職業の選択の自由」また第25条「生存権」さらに第13条「幸福追求権」など関連する人権に集合した「新しい人権」です。こうしたことから行政は、公共交通を守る立場にたつことが責務です。

市民生活に欠くことができない公共交通

市民の声を十分聞いてその声を協議の場に反映を

公共交通は街づくりの要です。だからこそ、市はそこで暮らす市民の声、利用者の声を十分聞いて事業者との協議にのぞむべきと考え、連絡会で質問しました。

（新留）この問題をどう市民に伝え、どのように意見聴収を行うつもりか？

（市）まずは、各コミュニティ運営協議会に報告し、意見を集約したい。

と答えました。

日本共産党市議団は、今回の問題が今後の宗像市全体の公共交通のあり方に大きな影響を与えるものだと考えています。

私は、先の6月議会で「行政主導ではなく、地域交通の施策を検討する時、市民が主導する交通会議を進めてほしい」と要望していました。今回の路線廃止問題もこの観点で「市民の声を十分聞き、それぞれの地域で、地域の状況を踏まえながら、市民と一緒に今後の地域交通のあり方を考えて、市民の声が反映される協議の進め方を今後、市に求めたいと考えています。」

ぜひみなさんのご意見・要望をお聞かせください。（メール・FAX・ライン公式でのチャット・電話など）

*なお、詳しい廃止予定の路線は、しんどう久味子のホームページに後日、UPさせて頂きます。
ご覧くだわこ。

子どもの医療費無料化

対象年齢 → 18歳までに拡充へ！



LINE公式アカウント

粘り強く要求してきた
子どもの医療費無料化制度

お金の心配をしなくても、病気になるたら安心して病院に罹れる「子どもの医療費無料化制度」は、子育て世代にとって重要な支援策です。これまでも繰り返し議会で取り上げ、新日本婦人の会の方々と連携し、宗像市に何度も要望してきました。こうした運動が実を結び、9月議会には「子どもの医療費の支給に関する条例」が提案されています。

今回の提案内容は・・・

- ①対象年齢が18歳までに拡充。
- ②医療機関で保護者が負担していた自己負担分を500円とする。
- ③施行は、R7年4月1日。

こうした内容が提案されています。
日本共産党市議団（新留）

6月議会的一般質問で取り上げ

【担当部長】

現段階では考えておりません。（中略）さらなる支援が必要と考えている。助成対象の拡充等検討を行っている。

【新留】「現段階では考えておりません」と言うような答弁が続いている限り、子育て世代から選ばれるまちになるでしょうか。春日市や古賀市など既に「完全無料」となっている。と指摘しました。



【新留】一部負担額が本市は高い。小学生は、800円、中学生になると1600円となっている。しかし福津市では、市独自の補助で600円（小学生）1200円（中学生）になっており、保護者への負担が軽減されている。この負担額を軽減できないか。

【市長】助成を高校生まで拡大できないかを検討している。といった答弁でした。

9月議会では、9日に社会常任委員会で審議され、26日採決の予定です。

日本共産党市議団は、今回の条例案を評価し、今後は自己負担なしで「完全無料」とする制度にすることを求めていきます。



つぶやき

いま、市議選にむけて、政策のピラを議会報告と一緒に地域に配布している。今後の政策のひとつだった「18歳までの医療費無料化」が今回、条例改正の提案がされたことは、実現へ1歩前進だ。本来なら国の制度として行うことが筋だと思いが、岸田政権は、軍事費は膨大に拡充するものの、こうした切実な要望には応えない。多くの自治体が、子ども達が医療を安心して受けられる制度を、そして自治体独自の少子化対策として取り組んでいる。

今年初めから取り組んできた「市民アンケート」にも、この子どもの医療費無料化への要望は多くの声だった。「明石市や福岡でも古賀市や春日市は無料なのに、なぜ宗像市は無料じゃないのですか？」「子育てしやすい街と聞いて、宗像市に引越してきたけど、住んでみたら違うと思っています」などの率直な声があがっていた。

こうした子育て世代の声を議会に取り上げ、世論が市長を後押ししたかな？他議員も求めてきた要求だ。もう、近隣自治体が市独自に取り組んでいる中、国の言う通りでは「子育て世代に選ばれるまち」と言えない状況も考えたのだろう。高校生になると、眼科や歯科の診療、骨折など病院に罹ることが増える。今回の改正で、お金の心配をしなくても安心して病院に罹ることができるようになる。

今後みなさんの声を届け、要求実現へ奮闘する決意です。今期、最後の議会も全力で！



こんにちは
しんとめ久味子です

NO778 2024年9月

発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。



LINE はアカウント

9月議会的一般質問は、2日からはじまります。今回、日本共産党市議団が取り上げる質問内容をお知らせします。

【しんどめ久味子】9月4日15時予定

(1) 止水板設置補助制度の検討を

7月1日から2日にかけて本市で発生した豪雨災害を受け、抜本的な水害対策の検討が必要と考える。今回は長期的な水害対策を実施するまでの短期的な対策として、浸水冠水リスクを軽減するための「止水板」の設置補助を検討できないか。

(2) 地域と協働で買い物支援を

高齢者や交通弱者にとって、買い物支援は必要な施策である。また、本市においても市民の交通権をどのように保障していくかは今後の新たな課題となっている。そこで、福岡市東区の香住丘校区自治協議会が「地域との協働による移動支援モデル事業」として先進的に取り組んでいる買い物支援バスなどを本市でも検討できないか。

(3) トヨタ式学校働き方改革に懸念の声上がる

7月17日に、本市はトヨタ自動車九州株式会社と連携して学校現場の働き方改革に挑戦すると記者会見で発表し、この取組は全国報道でも取り上げられた。この報道を受け、教員や教育研究者、保護者からは「教育現場に馴染むのか」「無駄をなくすと言うが、本来学校は無駄があふれている。自動車を生産するのとは違い、学校は一人の人間の育ちを保障する場である。学校教育とは根本的に相容れないのではないか」などの声が上がっている。そこで、



(1) 市としてどのような審議の過程を経て、この取組を導入したのか。

(2) 記者発表資料によると、宗像市において1か月の超過勤務時間が45時間(市の定める上限)を超える教職員の割合は、小学校で約30%、中学校・義務教育学校で約41%であり、働き方改革が必要な状況だと述べられている。このような状況になった要因を市はどのようなに考えているのか。

(3) トヨタ式学校働き方改革以外に、教職員の働き方改革のために今後どのような施策が必要だと考えているのか。

(4) トヨタ式学校働き方改革を実施する予算は。*市議員の質問は裏面に掲載しています。



岸田首相の自民党総裁選不出馬表明は、世間的にはお盆の最中。当初、街の声は「だれがなっても自民党は変わらないでしょう」「トップが変わってもね。あまり期待していません」など取り上げ報道していたのに・・・最近では、特にテレビの報道は、凄まじい。立候補が取り沙汰されている面々を出演させる番組を組む。候補者の顔が出るたびに「この人、裏金問題で報道された人だった？統一協会との関係だった？」「この人、何か問題起こして、自民党の役職を辞めたよね？」と次々に思い出そうとするけど、私もあまりの不祥事の多さに思い出せない。

さらに、報道のひびきは呆れる。しんぶん赤旗の記事で知ったが、NHKテレビで高校野球の準々決勝第3試合、京都国際対智弁学園の熱戦のさなか、いきなり画面が切り替わり、小林鷹之氏の立候補会見の会場が映し出され「派閥の支援は一切、受けない」「世界をリードする日本をつくりたい」などと一方的に述べる会見の模様を約10分にわたって生中継。そのうえ、政治部記者が「発言のポイント」を解説したとのこと。あまりにも異常ではないだろうか！

自民党は今回の総裁選を、最長の15日間とした。この先、投票日まで1ヶ月以上にわたって、まるで自民党の広報機関のような報道が続くのかと思うとうんざりだ。

統一協会、裏金事件など全く説明責任も根本的な解決も一切されないまま。能登の復興はどうするのか！立候補者もこうした政権を揺るがす問題には一言も触れないままでもいいのか！こうした中「報道特集」の番組では、村瀬キャスターが「私達は忘れないことが大事だ」と述べた。そうだ！これまでの自公政権が何をしてきたのか！来る総選挙では忘れずに選挙を通していまの政治を国民の手で変えていきたい！



こんにちは
しんどめ久味子です

NO777 2024年8月

発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。

【かわち 亮】9月3日 15時頃

(1) 旧玄海町の市街化調整区域について

無秩序な市街化を防止するため、平成25年4月より離島を除く旧玄海町地域は市街化調整区域として指定を受けている。10年以上が経過した今、旧玄海町地域では「新しい家が建てられない」「お店ができない」「市街化調整区域によって転入が進まず、衰退の原因の一つになっている」などの指摘が住民から寄せられているため、市の考えを伺う。

(1) 平成25年に離島を除く旧玄海町地域が市街化調整区域として指定を受けた経緯は。また、当時、市街化調整区域の指定について住民からはどのような意見があったのか。

(2) 都市計画変更から10年以上経過したが、この地域が市街化調整区域であることについて市はどのような評価をしているか。

(3) 市街化調整区域においても、宗像市市街化調整区域の整備・保全の方針に基づく地区計画制度の要件等を満たせば住宅の建設は可能である。そのためには、まず、住民が主体となって地区計画を策定してまちづくりの方針を示し、市に相談するという手法があるが、この方法について住民への周知は進んでいるか。

9月議会（8月30日開会）がはじまります！



LINE 公式アカウント

西鉄バスが減便され本当に大変です。

福岡市東区では、買い物支援のためのバスを提供している地区がある。ぜひ、こうした支援策も提案して欲しい。（朝野団地住民）

トヨタ方式を教育現場に導入すると聞きました。どういことなのか、議会でも聞いてほしい。

学校はとても人が足りてない！そのことを宗像市はわかってほしい！

（市内中学校教員）

みなさんの声

中学校の部活動が変ってきています。先生達の働き方改革のためには必要なことかもしれませんが、学校での部活動がなくなり、放課後、遠いグローバルアリーナまで行ってクラブに入り活動するなんて、送迎も保険等の経費も掛かり、シングルで子育てしている私には無理です。貧乏人の子どもは、部活動もできないようになるのでしょうか・・・

（市民アンケートに寄せられた保護者の声）

大雨のたびに「想定を超える雨で・・・」永年の無策にはちよつとがっかりです。国・県の補助制度を活用して「調整池」をつくり被害を防いでほしい。また飯塚市や久留米市が実施している「止水板」の設置の補助制度の検討をしてほしい。

（栄町住民）

9月議会の日程

8月30日（金）本会議

9月2日（月）～5日（木）一般質問

6日（金）総務常任委員会（川内）

9日（月）社会常任委員会（新留）

10日（火）建設産業常任委員会

12日（木）～18日（水）

決算特別委員会

26日（木）本会議

* 請願・意見書の締め切りは、
8月23日（金）です。



9月議会（8月30日から9月26日）がはじまります。今回の定例議会では、R5年度の決算特別委員会が行われます。市民のみなさんの税金を何にどう使ったのか、審議する委員会となります。また、今期最後の議会となり、日本共産党市議団は、これまで市民のみなさんから寄せられた要望を取り上げ、その実現へ奮闘する決意です。

つばやま

毎年、8月の休みを利用して鹿児島に帰省し墓参り。その行帰りに温泉入って・・・例年、そんな夏休みの過ごし方だったが、今年は10月に市議選も控え何とかとバタバタの日々。それに加え、1歳4カ月を迎えた孫のDを連れて、一男夫婦が帰省する予定だ。何だか忙しくなりそうだ。「忙しい時に・・・」と思う反面、7ヵ月ぶりに会える孫の成長は楽しみだ。この頃は、一男の子ども時代を思わせるように走り回ったり・・・今どきは、毎日のようにその成長ぶりを動画で送ってくる。離れた所にも手に取るようにわかる。いい時代になった。わが子の成長を、ゆったり、ゲラゲラ笑いながら見ている一男の表情も、私にとっては「こんなにわが子の子育てを楽しんでいるんだ。息子もわが子からパパにしてみらっているんだなあ」と思ったりして、本当に孫育ては面白い！

そんな孫たちが生きていくこれからの社会は、どうなるんだろうか。この行き詰った資本主義社会で数パーセントの富裕層が儲けて、9割以上の庶民の暮らしの格差はますます広がって、儲け優先の経済で歪められた地球規模の温暖化現象による災害は予想を超える状況が広がっている。政治はカネによって歪められ、将来の国民の不安はなかなか解消されない・・・未来を託す孫や子ども達に私達は何を残してあげられるのだろうか・・・今後この紙面を活用して、日本共産党が目指す「未来社会」とはどんな社会なのか、お伝えできれば・・・それが私にできることのひとつかも？



こんにちは しんとめ久味子です

NO776 2024年8月

発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。

「トヨタ生産方式（TPS）」で

「学校における働き方改革」が打開できる？



LINE 公式アカウント

教育現場からは不安や懸念の声が...

7月17日、宗像市教育政策課は、トヨタ自動車九州株式会社と連携し、学校現場の働き方改革に挑戦するとの内容で記者会見を行い、全国報道でも取り上げられました。

この報道を受け、教員や教育研究者、保護者から「教育現場に馴染むのか!」

「無駄をなくす」と言いが、本来学校は無駄が溢れている。自動車を生産するのは違い、ひとりの人間の育ちを保障する場。学校教育とは根本的に相容れないのではないか」などの声があがっています。



本市の教員の長時間労働は

深刻な状況となっているが...

教育委員会は、本市の教員の1ヶ月の超過勤務時間は、市が定める上限の45時間を、小学校で約30%、中学校・義務教育学校で約41%となり、働き方改革が必要な状況と述べています。

さらに、ここ数年は新任教員が1学期で休職、退職する、その教員の代替教員が配置されず、定数内の教員でカバーするなどの深刻な状況もあります。



本市でも深刻な状況の中、教員の長時間労働の解消・教員の働き方改革は急務です。しかし今回の「トヨタ生産方式」が、こうした深刻な教育現場を打開することができるのか？物を生産すること

人を育てることは違つのでは？

教員が行っている仕事は、多岐にわたっています。ひとり1人の子どもに寄り添った教育的指導に加え、事務的な仕事から、クラス環境整備、この夏休みには扇風機やトイレの尿素取りの清掃まで教員がなくてはならない学校もあります。事務的な仕事や清掃などは専門の業者に任せるなどの業務の見直しや効率的な事務処理などこのトヨタ方式で改善できることもあると思います。

しかし、無駄を徹底して省き、格安で良質の製品をつくり生産性を上げる「企業のあり方」が人を育てる教育現場に馴染むのでしょうか。みなさんの「意見をお聞かせください。」

つぶやき

この夏の挨拶は「毎日暑いですね」ではじまる。ずーっと暑い...一日中、朝から晩まで暑い。月末のしんぶん赤旗集金の時に読者の方から「もう新留さん、こんなになったら、この状況に人間があわせないといかんよね」と言われた。その通りかも。こんなに猛暑が続く地球環境にしたのは私達だ。その責任は私達にある。地球が怒っているんだ!

今回の山形、秋田県での災害も気候危機が大きく影響している。海水温の上昇が被害を大きくしている。一刻も早く、気候危機打開のための対策が求められている。

わが家の暑さ対策も以前とは大きく様変わり。数年前までは、ほとんどエアコンを使ったことがなかったが、今年は朝から稼働している。毎週の駅立ちも、夫は大きな水筒を持参。私も以前は水分を取らずに駅立ちをしていたが、もうそんな状況ではない。もちろんペットボトル持参でほとんど飲み干すようになった。さらに、いつもビールを受取ってくれる方々も「暑い中、本당にご苦勞様。熱中症に気をつけて!」と声をかけて頂く。そして2週続けて飲料水の差し入れも...感謝だ。みなさんからの声掛けがこの夏のエネルギーになる。

夏が苦手の私だが、冷房もあまり好きではない。この夏、まだ就寝中はエアコンなし生活だ。夫は、夏に生まれ、南国鹿児島育ち、エアコンも扇風機もなしで快眠している。すごいものだ。でも我慢できることでもないが... (笑) さあ!みなさんも自分に合った暑さ対策でこの夏を乗り切りましょう!



こんにちは しんども久味子です

NO775 2024年8月

発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時~16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。

日本共産党市議団の申し入れ(水害対策)

「この方向でできるだけ早く支援していく」



LINEアカウント

日本共産党市議団は、7月初めに起きた豪雨災害で浸水等の被害に見舞われた方々に対して、市独自の支援策を講じるように「7月の豪雨被害の検証と今後の対策及び被災者支援に対する緊急申し入れ」を渡し、伊豆市長に要望しました。(7月18日)

*当日は副市長が対応。

申し入れの内容は・・・

次の2点です。これらの要望を早急に検討し、市内事業者の経営を支え、事業の継続ができるように市独自の支援策と今後の抜本的な水害対策をすすめることを求めました。

(1) 今回の被害で休業した事業者には、休業手当などとして被災者見舞金の支援の検討を早急に行ってください。また財源については、今年度、「安全安心まちづくり基金」として30億円の予算を組んでいます。この財源を活用して検討頂きたい。

(2) 今回、被害に見舞われた地域(田熊・田久など)は、過去何度も被害にあっています。被災者からも抜本的な対策を求める声があがっています。そこでまずは、今回の災害の十分な検証を行い、今後の抜本的な対策を検討し計画的にすすめてください。

財源についても

具体的に示して早急な支援を！

今回の申し入れでは、具体的な財源「安全安心まちづくり基金」を示して市独自の支援を検討してほしいと要望しました。

この「安全安心まちづくり基金」は、今年3月議会で60億円の財政調整基金(どんな事業にも活用できる基金)の内、30億円を防災などにも活用できる基金として予算化しました。こうした財源を活用すれば見舞金など充分検討できます。

これに対して、市は「この方向でできるだけ早急に支援策を講じる」と約束しました。

*申し入れは、共産党市議団(川内・新留)と日本共産党宗像市ジェンター対策委員長の神田3人で行ないました



つぶやき

政治とカネの問題は、本当に尽きない。呆れるばかり・・・今度は、スピードスケートの五輪メダリストの堀井学氏が政界に転じて17年、公選法違反の疑いで東京地検から自宅捜査を受けたと・・・地元支持者などに秘書たちが香典を配布したとの報道が・・・この原資は裏金では？との報道もされている。またか！で終わらせるわけにはいかない。

そしてこれだけではない。先日のしんぶん赤旗の報道で知ったが「政治は夜動く」との言葉があるようにまた「料亭政治」が再現。岸田首相の資金管理団体「新政治経済研究所」の2022年政治資金収支報告書から組織活動費の「会合費」を検証し、次のような事が明らかになった。懷石料理店で93万円、水炊き料理店では58万円などグルメ三昧。なんと首相の飲み食いとは年間66回、総額1923万円。これらの原資は「裏金?」「官房機密費?」なのか?

政治資金規正法の改定も抜け穴だらけだ。企業・団体献金は、今回初めて野党からも禁止法案が提出されたが、反対するのは自民党だけ。企業・団体献金は温存され、支出先不明の「政策活動費」は合法化。これで「改正」と言えるのか「改悪」と言わざるを得ない。

真面目にコツコツ働く国民は、毎月上がり続ける物価に頭を抱え、将来の不安は、高齢者だけではない!若い人も子育て世代の方々もこれからは自分たちの生活と・・・日本はこれから先どうなるのかと・・・しかしこの国のリーダーは「政治にはコストがかかる。禁止、禁止、禁止で全て禁止してしまっただけで現実を見てはならない」と開き直り!

こんな政治を続けていいのか!企業や団体から献金を受け取らず、政党助成金も受け取らないお金にクリーンな日本共産党の躍進で金権腐敗政治の一掃を!頑張るぞ!



こんにちは
しんとめ久味子です

NO774 2024年7月

発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律

相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。

前号NO773に誤字がありました。この場で訂正させていただきます。ご了承ください。(誤)「1千何円」→(正)「1千円」

住民要求
あれこれ

市民からの情報提供で 要望が実現できました！



LINE @アサカサト

先日、市民の方から「赤間小学校の前にある避難所の看板が周りの樹木の生い茂っていて全然見えません。木を剪定して欲しいです」と要望を受けました。
早速、現地を確認しました



この写真の右側下に避難所の看板はありました。
左の写真のように、看板のほとんどが見えない状況でした。
避難所の看板は、日頃から誰もが確認できるようしなければなりません。



現地を確認すると、看板の表示が確認できないほどでした。

担当課に早急な改善を
申し入れました！

担当課は「情報提供してもらって、ありがとうございます。早速対応します」と約束。その後、樹木の伐採が行われ、要望が実現できました。（左上の写真参照）



看板の表示がきちんと見えるように改修できました。
私自身もここに避難所の看板が設置されていることが分かっていませんでした。
今回は、市民の方からの情報提供で早急な改善が実現できました。

今後も地域での要望などがありましたら、声を、けてください。

つぶやき

「宗像市は冷たいですね」と語ったのは、7月初めの豪雨災害で被害に見舞われた業者の方々・・・

先日、今回大きな被害を受けた田久地域の店舗を訪ね、事情を伺った。「保険に加入していたが、水害の対象にはなっていない・・・。備品に対して15万円の補償しかなくて。もう大変です！スタッフは5人パートで雇用しているので、早く再開したいと必死で片付けました。それでも5日間休業しました」「そうですか。本当に大変でしたね。災害は自己責任ではないので、何か市への要望などあれば聞かせて頂きたい」「本当にそうです！水害も対象になる保険に加入していません！被害のは、自己責任と思いますが、市は災害ゴミは早く対応してくれて助かりましたが、休業手当や見舞金などの支給は考えていない」と言われました・・・冷たいなあと思います」

別の店舗では「市はゴミは取りに来ました。また雨量が今後増える予想もあるのと、土嚢は用意してくれましたが、災害証明書等の発行で市役所に行ったとき「見舞金は考えていない」と言われました。なんか心が折れました。店の再開に向けて頑張ろうと思っているけど・・・せめて「どうか支援ができないものか検討しています」ぐらい言ってほしいものか」と・・・その店舗では電気機器も多くなり、それだけでも200万円から300万円の被害。壁や資材など入ると1千何円ほどになるのは・・・「途方に暮れています。うちは家族4人で働いているからまだいいけど、人を雇っているところは本当に大変ですよ」

こうした切実な声を受け、共産党市議団で早速、18日付けで市に緊急申し入れを行うことにした。市は今年「安全安心まちづくり基金」30億円を予算化した。この財源を使い支援できると考える。切実な声を伝え、支援と今後の抜本的な対策を求めていきたい！

こんにちは
しんとめ久味子です

NO773 2024年7月

発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。

6月議会

自宅と最寄りのバス停をつなぐ 「ラストワンマイル交通」はて？ そうなの？



LINE 公式アカウント

苦しい答弁に呆れた・・・

6月から申請がはじまった「ラストワンマイル交通需要調査」事業は、「最寄りのバス停や駅までしか使えませんか」と言われ、広報の内容や申請時の市職員の対応に申請を戸惑う高齢者もいました。そこで事業の内容を議会を確認しました。ここからは、議事録に沿って報告します。

（新留）広報の表現の仕方です。例として「自宅と最寄りのバス停をつなぐラストワンマイル」と書

いてあります。確かにラストワンマイル交通と言うのは国がそういう位置づけをしている。しかしこの表現で多くの高齢者が戸惑っています。「最寄りのバス停までなら使えない」と申請をしない人もいます。確認ですが、例えば目的地の病院までタクシーに乗りしてこの利用券を使っているんですよね？

（担当課）今回の公共交通の調査は、バス、鉄道、タクシー、全て公共交通でこのすべてを守らな

いといけないと言う所がありますので、基本的にはバス停、または鉄道駅としてあります。

（新留）（はて？なんだその答弁は。これは心の言葉・・・）

それでは、病院まで行く、買い物に行く、その時に使えませんか？

（担当課）基本的には、タクシーで自宅からバス停、又は鉄道駅まで行ってもらって、そこからバスを利用してもらう。タクシーもバスも両方共存させないといけない。公共交通の立場からは、そう考えております。

（新留）（はあ？何を言ってるの！高齢者の生活実態が全くわかってない。怒りの心の言葉・・・）でも、実際は病院に行く時にこのチケットを使って行くことは可能ですよね？

（担当課）原則としてそうしていますけれども、行ってしまった場合には、仕方がないと考えています。

*紙面の都合で続きは裏面に記載しております。ご了承ください。



つばやき

先日、大島に渡った。今回は、1月に取り組んだ「市民アンケート」の結果をまとめたビラの配布とアンケートの回答者で、住所と名前を記載して頂いた方を訪ねるために後援会の仲間と4人で出発！美味しい魚料理のランチを！と楽しみにしていたが、その日は島の飲食店はほとんどが定休日で残念・・・次回の楽しみにしておこう！

しかし、強烈に暑い！3人の仲間たちも汗びっしょりで大奮闘！私はアンケート回答者宅を訪ねる・・・しかしまず表札がない。玄関は鍵もかかっている。いすみません！と声をかけても誰もいない・・・通りがかりの人をやっと見つけて「〇〇さんの所はここですかね？」

「あ、この4軒先ばい」「ありがたうございました」とこうした大島ならではのやり取りで島民の皆さんと対話。子ども達が島から出て行って、夫が亡くなり私ひとりとなって、毎日が不安です。でも仕方がないですもんね」と話す高齢者。「前の市長さんは、よく大島にきてやりよんしゃったけど、いまの市長さんは、来ててもすぐ帰りんしゃるもんね。やっぱ、島のもんと話さんとわからんこともあるでしょうが」と厳しい意見も。「そうですよね。私も今日、島に渡ってみなさんと話してみてわかることがたくさんです」

漁師の方ともお会いすることができた。「サザエやウニもほとんど獲れんすばい」「そうですか・・・沖ノ島の漁場はどうですか？いや、あそこも魚もなかなか獲れんすね。これから若いもんが大変ですよ」と・・・

海水温の上昇で暮らしも深刻に！気候危機対策は待ったなし！食料危機もすぐそこまで・・・危機感を実感した一日だった。



こんにちは
しんどめ久味子です

NO772 2024年7月

発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。

(新留)

考えてみてください。高齢者がなぜ、タクシーを使うのかというと、バスの乗り降りができない。500円のチケットを使いバス停まで行ってバスに乗り換えて病院に行きますか。タクシーを利用する方は当然、目的地までタクシーで行くわけじゃないですか。それをしたらいいかとは言えないわけでしょう。そういうことですよね。(中略)

私は、需要調査ですから、たくさんの方に利用してもらって、どういった実態かを把握するというのが調査の目的だと思います。違いますか？市長はこれらの市民の声をどう思われますか？

(伊豆市長)

なるべく多くの方々の現状と実態をつかみたいというのが、担当課の意図です。

決してこれはタクシーをこれから、高齢者の方に、交通弱者に配っていくという事業ではないということを理解してもらうために、あえてそういういい方をして調査しております。

この市長答弁の背景には……

この需要調査は、市民の方々から寄せられた「宗像市に高齢者のタクシー助成券制度を実現する要望書」が4200筆を超える署名を添えて市長に届けられ、何らかこうした声に応えなくては……ということからまずは今年度、需要調査がスタートしました。

しかし、市長の答弁にあるように「決してこれはタクシーをこれから、高齢者の方に、交通弱者に配っていくという事業ではない」この市長の考え方が背景にあることが今回の質問でわかりました。

需要調査をみて……本格的な事業を実施してほしいと強く要望

(新留)

この調査によってタクシーを利用して目的地まで行く人がどの程度いるのか、最寄りのバス停まで使う人がどの程度いるのか、需要調査をきちんと取り組んだ上で、その結果を十分考慮してこの事業を本格的にすすめてほしい。

あと後半の期間、こうしたことを配慮して広報し、高齢者にわかりやすい広報のあり方を考えて頂きたい。

と強く要望しました。

6月議会

市民の声をしっかりと受けとめ 早急な改善策を求める！



LINE 公式アカウント

「公共交通は、憲法で定められた
”交通権”と主張しました！

私は再質問の冒頭、公共交通の意義を述べました。

①交通権は憲法で定められている。

●憲法22条居住、移転及び職業の選択の自由●憲法25条「生存権」●13条幸福追求権など新しい人権である。

②誰もがいつでもどこでも、安心・安全でできる豊かな交通を享受できる地域社会が構築されることが本市でも求められる。

③地域の現状をつかんで、それに基づいて政策、計画をチェックして、見直すことが必要と考える。



JR・西鉄バスの

利用者の声聞き改善策を！

共産党市議団の市民アンケートに寄せられた声を取り上げ、改善を求めました。

●特急は増えたが、朝6時台の快速は1本もない。北九州方面は7時台もない。

●福岡駅で普通電車に乗り換える。福岡駅では、15分の乗換待ち時間が発生。

●10年前に比べると、赤間・東郷駅はとて不便になった。

●特急が増便されたことで、停車駅で特急待ちが増え、通勤時間がさらに長くなっている。

●朝野団地から赤間駅の路線は、平日は7本から1本へ！土日は0本！この路線は、自由ヶ丘7丁目を經由するため、通学・通勤者が利用できないとの声をあげている。



共産党市議団（新留）は

次のような提案を行いました！

①地域交通の政策作りを行政主導ではなく、住民参加、市民が主導する交通会議を進めてほしい。（市長）交通体系のあり方を一緒に考えて頂くことは重要なことだと思っている。

②JRの民間経営の基盤を安定強化するためには、国、自治体が一緒になって公的な援助を行うべきと考える。具体的には、「上下分離方式」（駅舎や線路は公有として国が管理するが車両、運営はJRが整備するやり方）を近隣自治体の首長と共同で提案してほしいと要望しました。

③西鉄バスが減便された朝野団地は、団地内にあるコミュニティバスの路線を再検討し、併せて団地の奥までの路線延長を早急に検討してほしい。また、赤間駅からの帰宅時のコミュニティバスの増便を早急、検討してほしい。

こんにちは
しんとめ久味子です

NO771 2024年7月

発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律

相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。



つばやま

6月議会には、「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める請願」と「自治会等の事業に利用する貸切バスへの補助制度を求める請願」の2つが提出、審議された。

核兵器禁止条約の請願は、過去3回否決となっている。しかし今回は請願者の方々が口々に語られたのは「ロシアとウクライナの侵略戦争、イスラエル軍による無差別攻撃など世界の情勢が大きく変化したこと、しかし私達の平和運動は大きく前進している。厳しい結果も予想されるが、正面から議会に再度、核兵器廃絶の意義を問いたい」と・・・共産党市議団は、その思いに添えたいと紹介議員（新留）として、総務常任委員会にて趣旨説明等を行い、委員会での質問に答えた。質問の冒頭には必ず「核兵器廃絶は同じ思いだ」「当然、核兵器はなくさなければならぬ」と発言するものの「核の傘」に守られている日本は・・・「日本は、米国の核抑止力に安全保障を依存している」といった理由で「核の全面禁止」に背をむける意見が出された。

世界では核兵器禁止条約の締約国は59、オブザーバー参加国は35。署名は92ヶ国、批准は70ヶ国と大きく前進している。9ヶ国の核保有国の手をこの条約で縛っている。しかし宗像市議会では、5対13とまたも否決となった。

今回、請願者のひとりとなられた被爆者の会のHさんは「こんなにも平和が遠いとは・・・これまで語り部として語ってきた私は何をしていたんだろうか」と肩の力を落とされていった。

「そんなことはありません！Hさん達の運動があったから、日本は戦後一度も、他国の人を殺さず、自国民も殺されていません。平和憲法を守り抜いてきたんです。それはHさんが二度と私のような体験をさせたくないの思いから後世に語ってこられた力です！共に頑張りましょう」と声掛けした。

6月議会

JR九州・西鉄バスのダイヤ改正を受け 公共交通のあり方を問う → 市の考えは？



LINE 公式アカウント

(新留) 自宅から中学校までバス通学している生徒の保護者から「西鉄バスのダイヤ改正でバスの便が激減。利用できない」との声があがっている。こうした問題をどう考えているのか。
(市) 通学者にとっては深刻な問題であると考えている。西鉄と宗像市で、持続可能な地域交通体系の構築に向けた研究会を立ち上げ、これまで3回協議した。今後も関係機関と協議、研究していきたいと考えている。

市の基本的な考えを踏まえて、再質問では、共産党市議団の市民アンケートに寄せられた要望や問題点を取り上げました。紙面の都合で内容は次号でお伝えします。

(新留) ふれあいバス・コミュニティバスの課題と今後の改善点をどう考えているのか。
(市) ふれあいバス・コミュニティバスは、西鉄バス路線を補完するように路線を設定。しかし、高齢者のバス停までの移動や行きたい場所までの所要時間がかかるなどの課題があり、地域公共交通の利便性に向けて、市民の意見を聞きながら改善を行いたい。



(新留) ラストワンマイル交通需要調査の申請状況は？
(市) 現在555人(6月5日現在)の方が申請されている。

(新留) 市は今後の公共交通のあり方をどのように考えているのか。
(市) 鉄道やバスは市民の生活に欠かせない公共交通であり、減便や路線廃止となれば、市民の移動手段が制約され、地域住民の日常生活やまちづくりに影響を及ぼすと考えている。
生活路線は維持すべきと考えているが、運転手不足の問題から、赤字補てんを行っても運行が維持できない状況となっている。(中略)



将来にわたって市民生活を支える持続可能な地域交通体系の構築に向けた施策を検討する。

6月議会の一般質問では、市の公共交通の考え方を最初に質問しました。今回は、市の答弁を中心に報告します。
*再質問は次号で報告します。

**こんにちは
しんどめ久味子です**
NO770 2024年6月・7月
発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子
広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>
「新留久味子」で検索できます。
メール sindome@muf.biglobe.ne.jp
★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。
★問合わせは新留まで。

今年7月は、時期同じくして、わが家の息子2人にとって人生の節目となるようだ。

一男は、5月の連休明けに連絡が入り「俺、転職する」と・・・「えっ！何で？」
「いろいろ考えたけど、今がその時期かなと思って」昭和生まれの私にとって転職という選択はなかなかすぐに受け止められないが、事情を聞けばなるほど、そんな考え方もありかな？と思えたが・・・「子どもが生まれて、もうひとりと考えた時、いまの職場では給料がなかなか上がらない。二人目は考えられないなと思う。自分の年齢を考えると、今かなと思った」「ふーん、そうか」「条件のいいところが見つかったので、7月から転居して新しい仕事に就くようにした」「(連れ合いの)Eちゃん二人で決めたのなら、まあ、頑張るしかないね」新しい居住地で心機一転、頑張る一男たちを応援するしかない。

二男は、4年前東京に出向。今年は福岡に戻ると言っていたが、これまた「俺、今度は石川県に出向になった」「えっ！石川？」「そう！被災地支援のための出向」医療分野で働いている二男。「まあ、独身で身軽なFに矢が飛んできたんかな？」「そうやね。俺みたいな体育会系の人は今求められてるんですよ(笑)」「そう、まあいい経験になるだろうから、頑張て！」これが二人の息子の近況。

人生はこれから先もいろいろなことがある。その経験の一つひとつを自分の人生の“宝”にしていってほしい。夫も私も息子たちにとっては、最大の応援者として見守ることにしよう！がんばれよ！



つぶやま

6月議会

日本共産党市議団は意見書提出と 「政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める請願」の紹介議員に



LINE 告知

日本共産党市議団は、6月議会に①選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書②学校業務に見合った教員の配置及び長時間労働を抑制するため、教員に時間外勤務手当及び休日勤務手当の支給を可能とすることを求める意見書③地方自治法改正法案にかかる「国の補完的支持」の慎重審議を求める意見書の3つの意見書を提出します。

*但し、③の地方自治法改正法案にかかる「国の補完的支持」の慎重審議を求める意見書については、国会で衆議院において既に可決され、



23日の最終日までに参議院でも可決されることも予想されるので、国会での動向をみて、提出を判断することになっています。

どの意見書も切実な要求・要望！

▼現行の民法では、結婚の際に、男性又は女性の一方が必ず姓を改めなければならないとされています。しかし改姓による職業生活、日常生活上の不便、不利益、アイデンティティの喪失など問題点が指摘されています。今回の意見書は別姓にするかどうかも含め、選択できるようにする法改正を求める内容です。

▼教員の長時間労働は、社会問題化するほど深刻さを増しています。文科省の調査では、教員の1日の労働時間の平均は約11時間に上り、中学校では4割近い教員が過労死ラインの月80時間を超える時間外労働をしていました。意見書では業務量に応じた教員配置と時間外手当等の支給を可能とする特別措置法の改正を求めています。



▼核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める請願は、14日の総務常任委員会でも審議されます。宗像市議会では、過去同様の請願が3回否決になっています。しかし今回は、ロシアのウクライナ侵略など核保有国が核兵器による威嚇を行うなど繰り返し核使用の脅迫を行ないながら侵略を続けて、核兵器を取り巻く情勢が大きく変化していることを受けて再度、請願が提出されました。共産党市議団は、紹介議員（新留）総務常任委員会でも川内が審議に参加します。

つぶやき

先日のしんぶん赤旗の記事を見て涙が・・・
「学生ライフ 学費が圧迫」の見出しで、「国立大学の授業料を150万円に」と中央教育審議会が提言されたとの内容だ。東大でも学費の値上げが検討され、学費値上げの動きが加速しているとのことだ。

記事には、学生たちの切実な声と生活実態がリアルに書かれていた。東北地方でひとり暮らしをしている国立大4年生のAさんは、早朝は時給が50円上がるため、1限目の授業がない日に週4回午前4時に起きて、5時～9時までアルバイト。秋や冬はまだ暗い時間に下宿を出る。クマが出没する地域なので、恐怖の中、クマに出会わないよう、ラジオをかけながらバイト先に向かう。「物価や電気代の高騰で大変」と・・・

信州大3年生のCさんは、飲食店でバイトを週3、4回している。平日は午後5時～11時まで、休日は昼から深夜まで月120時間ほど働き、生活費を賄っている。バイトの後、1時間から3時間ほど課題の勉強をして、午前2時から3時に就寝。

日本の高等教育予算が抑制され、軍事費は膨大に膨れ上がっている。何と云うことか！今回の学費値上げにいま、東京大学では学費無償化プロジェクトが結成され、400人の学生が集まり、大学への学費値上げ反対と国へ高等教育予算の拡充を求める声明を出して、さらに学生たちの賛同を募っているとの報道だ！日本政府は、今年軍事費に約8兆円、教育予算は約4兆円と半分の予算だ。各分野で専門的に学び将来、日本を支える力となる学生たち。デンマーク・ノルウェー・フィンランドなどのように無償化に！日本共産党は、大軍拡を止めて、高等教育無償化へ！税金の使い道を変えて教育を受ける権利を保障する国へと強く要望！



こんにちは しんとめ久味子です

NO769 2024年6月

発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www.5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。



市民アンケートに寄せられた 要望を取りあげ一般質問を行います！



LINE 公式アカウント

「しんども久味子」6月7日(金)

(1) 今後の公共交通の在り方を問う
日本共産党市議団は、今年1月から「市民アンケート」に取り組んできた。この中で、公共交通の問題がたくさん寄せられた。交通弱者と言われる高齢者だけの問題ではなく、通勤、通学でJR、やバスを利用して市民からも切実な声が届いている。そこで、以下質問する。



① JR九州及び西鉄バスの3月のダイヤ改正を受けて、市は今後の公共交通の在り方をどのように考えているのか。

② ふれあいバス、コミュニティバスの課題と今後の改善点をどう考えているのか。

③ 6月開始のラストワンマイル交通需要調査の申請状況は。

④ 市内の中学校へ自宅からバスなどの公共交通を利用して通学している子どもたちの保護



者から「西鉄バスのダイヤ改正でバスの便数が激減していて、利用できない」との声が上がっている。こうした問題を市はどのように考えているのか。

(2) 18歳までの医療費

無料化の検討を

子育て世代の中で「他市は子どもの医療費が完全無料なのにどうして宗像市はできないのですか」「他市のように高校生まで医療費を無料にしてほしい」「宗像市は他市と比べ、一部負担額が高いがどうしてなのか」などの声が上がっている。また、子育て世代の方々、他市との比較をし、本市の子育て支援策の遅れを指摘し、本市への定住を諦める声も出てきている。こうした切実な子育て世代の声に耳を傾けることは、本市が掲げる「子育て世代に選ばれるまち」の施策につながると考える。そこで、18歳までの医療費無料化について検討するべきと考えるがどうか。



つぶやき

先日、「人権連宗像・福津・古賀3地区協議会」という市民運動団体の総会に参加。挨拶をお願いされ、今一度「人権」とはどういうことなのか問い直してみた。やっぱり、スタートは日本国憲法だ。憲法の条文には、人権に関する条項が刻まれている。

あっ！そういえば「しんぶん赤旗日曜版」に憲法特集が組まれていたなあーと思いつき、再度読み直してみた。そこには「私の好きな憲法の条文」というテーマで読者から寄稿されていた記事があった。

【憲法13条 個人の尊厳・幸福追求権・公共の福祉】

これこそ！まさに人権条項だ。「日本人のだから」「男なのだから」「女はこうあるべき」のレッテル貼りは誰もされたくない。ひとりの個人として評価してほしい。まさに日本国憲法の根幹と言える。

【憲法9条 戦争の放棄】

記事には、東北で平和運動に関わっている方が東北弁で条文を載せていた。じゃあ、私は博多弁？宗像弁でと当日のあいさつの中で紹介した。参加者から「あれ良かったですよ」と言われたのでちょっと紹介します。

「うちたちは、世界の平和を願って正直に生きとりますと。戦争の道具やら作ったりもせんで、それば売ったりもせんで、他の国からも買ったりもせんことば決めとりますと。陸からも、海からも空からも戦わんごとしたとですよ」どうでしょう！こうした言葉なら、ひとり1人の胸に平和への想い、憲法に込められた平和の願いが、すーんと落ちるのではないのでしょうか！

ところで私の好きな憲法の条項は、25条。「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」そして、これが私の議員としての信条だ。憲法がいかされる社会へ今後も力を尽くす決意だ。



こんにちは
しんども久味子です

NO768 2024年5月・6月

発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。
メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。

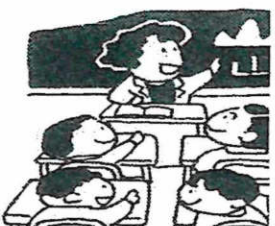
【かわち亮】 6月7日（午後予定）

（１）通級指導教室送迎への交通費を

私たち日本共産党が行った市民アンケートの回答の中で「通級指導教室の送迎に交通費を支給する自治体があるが、宗像市では出していない。この補助を出せないか」という要望があった。通級指導教室の交通費の補助は、2分の1が国庫補助の特別支援教育就学奨励費によって賄い得る。

そこで、以下質問する。

- ①本市では、特別な支援が必要な児童生徒及び保護者に対して、どのような経済的支援を行っているか。
- ②ホームページによると、本市では就学援助制度に特別支援教育就学奨励費を含めて実施しているとあるが、どういうことか。



（２）福祉タクシー利用券について

市では、重度の障がいのある市民に対して、福祉タクシー利用券を交付している。福祉タクシー利用券は、障がいを持つ市民の外出を支えるものとなっている。

そこで、以下質問する。

- ①本市での福祉タクシー利用券の総発行枚数と使用枚数は。
- ②現在本市では、小型タクシーの基本料金を助成するようになっているが、このように定めたのはなぜか。

「ラストワンマイル交通」の申請スタートしたが・・・ 「よくわかりません・・・バス停までですか？」



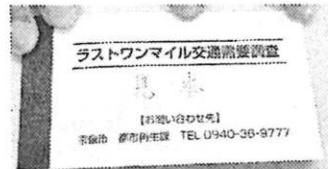
LINE 検索ワード

「バス停までしか使えないのですか？」
こうした声が多く届いているので、今回、内容を再度、お伝えします。

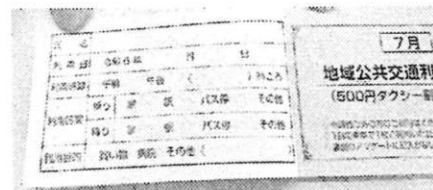
5月8日から申請がはじまった「ラストワンマイル交通（タクシーチケット助成）」需要調査が、むなかつたタウンプレス5月号に記載されましたが、内容が充分に伝わっていない状況で、申請を戸惑っている高齢者の声が届いています。

「広報には、自宅と最寄りのバス停をつなぐラストワンマイル交通」と書いてあります。申請しても、バス停までなら役に立たない」との声が多く聞かれます。

確かに広報には、利用例として自宅～（利用券を使ってタクシー乗車）最寄りのバス停と記載しています。このような書き方なら、多くの高齢者が戸惑うはずで



タクシー利用券（1枚 500円）
1ヶ月4枚・最大20枚。利用期間は第1期6月～10月まで
＊第2期は11月からR7年3月まで。第1期に利用した方は第2期の利用はできません。



早速、担当課に高齢者の声を

届け改善を求めました

（新留）このような広報の記載では誤解するのではない。目的地（買い物・病院など）までタクシーに乗車して、このタクシーの利用券を使っていいわけですよ。

（担当課）はい、そうです。

（新留）なぜ、あんなお知らせの仕方をしているのか？

（担当課）ラストワンマイル交通の意味が最寄りのバス停をつなぐ交通となっているので・・・

（新留）それなら名称の変更をして、だれが見てもわかるように、たとえば「タクシー利用券助成」などと記載したらどうか？本当に困っている人が戸惑っています。きちんと伝えてほしい。と改善を求めました。

＊申請用紙は、各コミュニティセンターにもあり、申請受付もできるようになっています。
＊郵送での申し込みもできます。

つぶやき

先日、私達が取り組んだ市民アンケートが届いた。締め切りは3月末だったが、受取人払いの期日が来年の10月末となっているため、今でも要望が記載されているアンケートが届いている。先日届いたアンケートの回答用紙にも切実な要望が綴られていた。

野坂にお住まいのAさん、運転免許証を持っていないため、コミュニティバスやふれあいバスを良く使うが改善して欲しいことがあると・・・早速、訪問し詳しい事情を聞いた。80歳を超えるAさんは元氣だが、88歳になるご主人はサンリブ近くの眼科に月1回は通院しないといけない。

南郷地域は、コミュニティバスが運行しているが、Aさんの自宅から最寄りのバス停まで徒歩で20分ほどかかる。どうにかまだ歩けるから頑張って歩いて、バスに乗車。しかし先日、お知らせした西鉄バスが一日1本になった朝野団地からバスが来るので、利用者も増え、到着時間が遅れることもある。サンリブまで行くには、宮田町のバス停で今度は、ふれあいバスに乗り換える。しかしその時間が3分しかない。コミュニティバスが遅れると、乗換えに間に合わない。本当に困っていると話された。

今回のラストワンマイル交通のことを話すと「それはありがたいですね。申請します」手元に申請書があったので、その場で申請して頂き、「これから役所に行くところなので私が届けてきますね」「助かります」と・・・

Aさんのように必要な方々が利用できるようならないと！これは高齢者だけの問題ではなく、誰もが将来抱える問題だ。高齢になっても宗像市に住み続けられるまちづくりを！



こんにちは
しんとめ久味子です

NO767 2024年5月
発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。
メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。

まちづくりの死活問題に・・・ 宗像市の「公共交通のあり方」



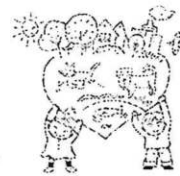
LINE 公式アカウント

本市は、北九州・福岡方面への通勤、通学圏内で住宅都市としてまちづくりがすすめられてきました。しかしいま、新たな問題や課題として「公共交通のあり方」が問われています。

「JRも西鉄バスも減便・・・」

これでは宗像に住めない！」

私も議会でも取り上げてきた、JRのダイヤ改正で、通勤・通学の交通手段の利便性の低下、西鉄バスも3月から大幅に減便され、交通手段に大きな支障が出てきています。こうした状況に「何か、いい方法はありますか？」「何とかして欲しい。何かできることがあれば、声をかけてください」など市民の方々からも声があがっています。



公共交通は「まちづくりの根幹」

「基本的な人権」行政の責任で！

人は生きていく上で交流とコミュニケーションの形成が大切です。日本の公共交通の衰退は1960年代末から、車社会や都市集中で過疎化が進み、交通事業者の撤退が加速しました。また、国による交通政策が、規制緩和などによって変えられてきました。こうしたことが、今の状況を作り出しているのではないのでしょうか。愛知大学地域政策学センター研究員の可児紀夫氏は、こうした状況の解決には「まずは住民と話し合い、課題を出し合い行政に働きかけることが重要」と話します。



先進自治体に学んで
命をつなぐ交通へ

全国でも本市と同じように公共交通のあり方が大きな課題となっている自治体が増えていきます。その中でも長野県木曽町では、行政と住民主体の「生活交通システム」を実施し、町営で幹線バスと地域巡回バス、乗り合いタクシーを整備し住民の交通手段を確保しています。



日本共産党市議会

今後とも住民の皆さんと一緒に！

市議会は、これまでも住民と力を合わせて「タクシード助成制度」の実現に向け署名活動を行ない、今年度、実証実験の申請が5月8日からはじまりました。今後も「公共交通のあり方」を市民の皆さんと話し合い、どんな地域でも、どんな世代の方々でも生活できるまちづくりを目指します。みなさんの「いい」要望をお寄せください。

つぶやき

連休は、いかがお過ごしでしたか？私は、前半の連休は、しんぶん赤旗の集金活動、後援会ニュース配布など連日、市内をウロウロ。原付バイクで走っていると、信号待ちで知り合いに声をかけて「誰かと思ったよ。でもバイクは気をつけてよ！」と声をかけて頂く。その言葉に力を貰う。

後半は、わが家の見事な伸び放題の庭の草取り。しかし、自宅の裏側しかできなくて心残り。あとは、なかなか観に行けなかった映画を夫と久しぶりに鑑賞。友人に勧められていた「オッペンハイマー」世界初の原子爆弾を開発したとして知られる物理学者。彼の苦悩を描いた映画だ。見方は様々だと思うが、科学が正しい方によつては、多くの人の命を一時にして奪う兵器となる・・・考えさせられるものだった。

もうひとつは、公式ラインにもUPしたが「マウリボリの20日間」だ。戦争はこうしてはじまるのか！市民は攻撃的にならないと言っていたが、市民が日常生活を送っているその瞬間に攻撃が繰り返され、病院ですら攻撃の的・・・何と云うことだ！犠牲者のほとんどは女性、子ども、高齢者だ！残酷な殺戮シーンが繰り返し映し出されるが、これが現実だと、眼をそむけずに観なくては！この現実を伝えようとしたAP通信のウクライナ人記者の命がけの撮影だ。

ぜひ！多くの人にこの現実から目をそらしてほしくない！軍事対軍事では、戦争を終わらせることはできない。平和的外交を！心から願う。



こんにちは
しんとめ久味子です

NO766 2024年5月
発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子
広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m+tkoen>
「新留久味子」で検索できます。
メール sindome@muf.biglobe.ne.jp
★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。
★問合わせは新留まで。

注意喚起に
なるのか？

点字ブロックへの注意喚起シート

あまりにも”お粗末”



再度要求！



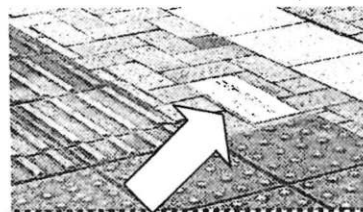
LINE: mufuapn

「できるだけ早目に対処する」
との答弁だったが・・・

私は、昨年3月議会で白杖を手にした市民の方から要望を受け、主要拠点のバス停などに「点字ブロック上に立つてのバス待ちはご遠慮ください」等の注意喚起を示す標示を検討してほしいと一般質問で取り上げました。

市は「安全確保の観点から、注意喚起の標示をできるだけ早目に対処したい」と答弁していました。

注意喚起のシートは
今年はじめに設置されたが・・・



点字ブロックの傍に設置されたが、ほとんどの人は気がつかない状況。私自身も担当課の職員から「設置しています」と聞いたが、どこに設置しているのか分からなかった程のお粗末な標示で呆れた。これで注意喚起になるのか！（2月21日撮影）



上の写真の標示でどれだけの人がわかるのだろうか！子どもでもわかるような標示にすることが重要なことではないだろうか！



上の写真は千葉市に設置されているシートです。「視覚障害者に配慮して並んでください」と明確にわかりやすい標示になっています。比較すれば、宗像市の標示が如何にお粗末なものがわかります。また、このシートの値段は、5～6千円程度です。財政的にも問題ないと思います。

宗像市の誠意が

感じられないやり方では！

今回の宗像市のやり方は、視覚障がい者の方々の想いや困難な状況を十分配慮したものになっていないと考え、担当課に再度、改善してほしい、強く要望しました。

つぶやき

上記の点字ブロックへの注意喚起シート設置は本当に残念！議会答弁では、前向きな答弁だったので、私もいまか、今かと待ち望んでいた。要望を寄せて頂いた方にも答弁内容をお伝えし、お礼まで言っていたに本当に申し訳ない。

私の知り合いに意見を聞こうと思いいメールし写真を送った。「これどう思う？こんなお粗末な標示であんまりじゃない？」すぐに返事があり「見づらい！注意喚起にならないでしょ！すごいわ！何を考えて作ったんだろう！」と返信が届き、ネットですぐに検索してくれて「視覚障害者に配慮して」といった注意喚起のシートを製造している業者の情報を送ってくれた。そこに本日紹介している千葉市のシートの写真が添付されていた。値段も大きいサイズで5～6千円程度。これなら市内のバス停など数ヶ所に標示することは十分可能では？

設置にあたり担当職員は、障がい者団体や社会福祉協議会ともやり取りしたと言いが、誰もがわかりやすく標示するべきではないだろうか。こうした標示をきつかけに、子どもにも点字ブロックのことを、大人が話す機会にもなるだろう。点字ブロックは、54年ほど前になんと世界ではじめて岡山県で誕生したと知り合いのYさんから聞いたことを思い出す。そこには設置までのドラマがあった。そこには視覚障がいを持つ兄弟が、安全に歩ける社会をつくらなければならぬ。自立してゆくためには単独で歩ける環境を作らなければならないと2年の歳月をかけ、試行錯誤しながら、私財を投じての協力を惜しまなかった人物との出会いもあり、完成したとのこと。宗像市は誰もが安心して暮らせる街であってほしい。

こんにちは
しんとめ久味子です

NO765 2024年5月

発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t:koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律
相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。



これでいいの？

私たちの命にかかわる 農業基本法（改定案）

農業基本法の審議が国会ではじまりました。国連が「戦後最大の食料危機」を宣言する状況のもと、これで日本の食料自給率は向上し、食と農の危機は打開できるのでしょうか。



LINEで読む

食料自給率向上の放棄

改定案の最大の焦点は食料自給率の向上です。自民党政権が農産物輸入化を次々に進めてきた結果、日本の食料自給率は38%で世界最低水準です。しかも9割近くを輸入に頼る肥料、飼料などの輸入がストップすれば自給率は10%に下がります。

昨年末、首相官邸の決定では、驚くべきことに基本法から「自給率」を抹消しようとした。最終的に「自給率」はかろうじて残りましたが、食料自給率の向上を目標からはずし、自給率向上を放棄することになったっています。



①自給率目標を「いろいろある指標」の一つに格下げし、「二の次、三の次の目標にする」のです。
②自給率向上を政府の「指針」ではなく、国民の努力すべき課題にすりかえています。
③食料危機の事態には、「有事食料法案」で、罰則を振りかざして、農民にはイモへの作物転換、国民には食料の「配給」を押し付ける問題です。
イザと言う時は

1日イモ3食？

政府が示しているイザという時のメニューは「1日イモ3食、米は1日1食、おかずは野菜、魚は1日1回、肉と卵は1ヶ月に1回」という悲惨なものです。（農水省のホームページに記載）こんな餓死寸前の食生活でいいのでしょうか。



日本農業の底地をいかして、自給率を思い切って引き上げる基本法にするべきです。
そのために日本共産党は

4点を提案しています！

（1）価格保障（2）価格転嫁（3）直接所得補償（4）公共調達を提起しています。しかし政府は、これらの政策をかくく拒否し、法制化も見送りました。

政府が掲げている対策は・・・

①農民のかわりにロボットやAIを使う「ロボット農業」でしのぐ②国民にはコオロギや遺伝子組み換え食品、人口肉を食べてもらう。この2つだが、こんなやり方で危機を打開できるはずがありません。

今後の日本農業のあり方は・・・

いま「国連家族農業の10年」真っ最中です。この時期に改定される農業基本法にふさわしく、後継者を育てて家族経営が活躍し、自給率を向上させる政治へ、転換が求められています。

つぶやき

この農業基本法もほとんどマスコミでは取り上げられない。しかし、気候危機が深刻化、そしてロシアとウクライナ侵略やイスラエルのガザ攻撃の中で、国連も「戦後最大の食料危機」を宣言する中、輸入に頼るいまの日本の農業で本当に私達の命を守ることができているのか！これも今の政権に託せない状況だ。

なのに、テレビの報道でもこの法案の中身をほとんど知らせない。国民が知らないうちに・・・そこを狙っているのだろうか！こうしたマスコミではほとんど取りあげないが気になる危険な法案はまたある。

「経済秘密保護法案」「共同親権」。ジャーナリストの青木理氏は、身辺調査・刑事罰の対象が一举に拡大。民間社員や研究者、果てはメディア記者や市民運動まで標的になると警鐘を鳴らしている。また、離婚後共同親権の導入でDVや虐待から逃げられなくなるなど重大な懸念が浮き彫りになった「共同親権」の法案も22万人を超える反対署名が広がる中、衆議院で自民・公明・立民・維新の4党の修正で可決された。

こうした法案は、実際には特に弱者にふりかかる重要な法案となるはずだが、国民にはその内容も国会での審議も充分に伝えられずに「数を力」に可決されていく。なんと不条理なことだろう！しんぶん赤旗では、連日こうした法案の中身、参考人質疑での答弁など詳しく報道。ぜひ！知ってほしい！こうした法案の中身を！知らないうちに・・・ほど、怖いものはない！

こんにちは
しんども久味子です

NO764 2024年4月・5月
発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
<http://www5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>
「新留久味子」で検索できます。
メール sindome@muf.biglobe.ne.jp
★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。



NO763 のつぶやきで朝ドラの主人公の名前が間違っていました。虎子→寅子に。また、私の生活のひとこまなどをUPしている「UP」

宗像市もすすめようとしている



「こども誰でも通園制度」とは？

少子化対策の柱ではあるが・・・

岸田政権の目玉政策の一つである「異次元の少子化対策」として、昨年末に閣議決定された「こども未来戦略」そのひとつとして提案された「こども誰でも通園制度」。宗像市も3月議会の伊豆市長の施政方針で「この事業の検討を進める」と明らかにし、今年度は「定員割の保育園での実施を検討する」との考えを示しました。

制度の内容は？

月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で保育所等を利用できる制度です。▼対象は、6ヶ月～2歳未満児▼保育所、認定子ども園、幼稚園、小規模保育事業所などで実施▼駅前等の利便性の高い場所や空き店舗等での実施も想定▼実施方法は、在園児と合同、専用室で実施、余裕活用型など、事業者任せられています▼利用時間は1人あたり月10時間が上限。

宗像市も試行実施を検討

自治体は、事業者の委託料を子どもひとり1時間あたり850円（障がい児の受入れは400円を加算）を基本とし、保護者負担は、1時間あたり300円程度を標準として各事業者が設定できます。

現場から「安全な保育が保障できない！」との声も・・・

このような制度の内容が明らかになるにつれ、保育士として働く人々からは「今でも保育士が足りなくて大変なのに、本当に実施するんですか？」「クラスの子ども達も急に新しい子どもが入ってきて戸惑うのでは？」「人も環境も整えてからはじめてほしい」などの声が届いています。

慢性的な保育士不足の中 安易に実施していいのか！

この制度は、その日ごと、時間ごとに異なる子どもの受入れを求めます。これでは保育士のさらなる負担を強いることになりかねません。たとえ短時間であろうと子どもの安心・安全が最優先です。宗像市は定員割れの保育園での実施と言いますが、定員割れならば、それに見合った保育士の配置となり、決して十分な体制があるわけではありません。

日本共産党は、行政の公的責任の所在、十分な条件整備はどうしても必要だと考えます。



つぶやき

4月からの朝ドラにまりそうだ！法学を目指す女性に、いち早く問戸を開いた明治大学。1929年に女子部を設け、そこで学んだ卒業生から初の女性弁護士が3人（三淵嘉子、中田正子、久米愛さん）誕生したとのこと。まだその時代は、日本が戦争への道に突き進んでいた暗い時代。今回の朝ドラの主人公がその三淵嘉子さんがモデルとなっている。

女性結婚して家庭に入るのが当たり前前の時代。先日のドラマのシーンでは、「女性が法学を目指すことは、時期尚早だ」と主人公の虎子に男性の判事が話している所に、虎子の母親が「お黙りなさい！何が時期尚早ですか！そうやって女性の可能性を摘み取ったのはどこの誰！男たちでしよ！」と啖呵を切った。思わず拍手だ！一緒に観ていた夫は大笑い！（何を笑ったのか？微妙）

ここからは、しんぶん赤旗の情報だが、裁判官になりたかった三淵さんは、司法試験の会場で掲示されていた当時の文言が忘れられませんでした。「日本帝国男子に限る」同じ試験に合格しながら、なぜ女性が除外されるのか。その時に猛然とこみ上げてきた悔しさが男女差別に対する怒りの開眼であったと自らの書籍に記しているとのこと。

これからのドラマの展開が楽しみです。この時代、女性は結婚したら社会的無力者と民法で定められていたと・・・それから、女性の参政権獲得、法の下では男女平等となった今、こうした女性たちの解放運動に学び、獲得した権利を守り行使できる世の中に！

「世のため、人のため、自己の最善を尽くしたい」との初心を貫いた三淵嘉子さん！まずは先駆者たちが勝ち取った女性の選挙権を多くの女性たちに継



こんにちは しんとめ久味子です

NO763 2024年4月

発行／日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子

広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122

<http://www.5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>

「新留久味子」で検索できます。

メール sindome@muf.biglobe.ne.jp

★毎月第3火曜日 14時～16時

自由ヶ丘コミセンで「無料の法律

相談会」をしています。

★問合わせは新留まで。

2024年6月から始まる(交通需要調査)

問い合わせは
都市再生課
36-9777

「ラストワンマイルの交通」とは？



LINE公式アカウント

【対象者】

- 70歳以上の市民で運転免許を保有していない人
- 市税等の滞納がない人
- 【調査期間】(2期)
- R6年6月～10月(5ヶ月)
- R6年11月～R7年3月(5ヶ月)
- 【利用条件】
- 申請制とし、予算の範囲内で運用する。
- 利用者はタクシー降車時にアンケート付割引券と料金差額を支払う。
- 1回の乗車につき500円の地域公共交通利用券を交付。
- 1ヶ月に2往復分(4回)を限度とし、最大20回。

★5月1日付けのむなかたタウンプレスに詳しい内容が掲載されます。

★5月8日から申請開始となります。

★5月8日から申請開始となります。

右枠の内容で6月から事業がはじまります。今回は、事業の概要をお知らせします。対象条件に該当する高齢者の方は、ぜひ申請をしてください。なお、申請者数の上限がありますので、早目の申請をお願いします。

【ラストワンマイル交通】

バス停から距離のある地域や、バス停に近くても坂道などがあり、移動が困難な地域などについて、地域交通の利便性向上にむけて、短距離移動を支える新しい交通サービス事業。

【R6年度の交通需要調査の目的は】

高齢者の買い物・通院など安全安心に外出できる地域公共交通の環境の構築、外出機会の創出など多様な視点で検討する必要があります。今回の調査は、申請者に「地域公共交通利用券」(タクシー券)を交付し、利用の収集及び分析をすることで、需要の多い地域や利用者ニーズを把握し、今後のラストワンマイル対策の検討材料とする。

「ラストワンマイル交通需要調査費」 2千万円(R6年度) 予算化

この事業の背景には、「宗像市に高齢者のタクシー券助成制度を実現させる会」から寄せられた4200筆を超えた署名に託された市民の声が反映されたものです。今回は、交通需要調査というところで本格的な事業開始とはなっていないかもしれませんが、一歩前進です！高齢者の皆さんの声、公共交通網が困難な地域からの切実な声が、市政を動かした大きな力となりました。今後、事業が継続できるように引き続き要望していきます。

つぶやき

安定しない天候の中、今年も桜は満開。私は毎年、なかなか「花見で一杯」はできないが、月末はしんぶん赤旗の集金活動のついでに「プチ花見で満足」。バイクで廻るとどこでもちよっと停まってスマホでパシャリ！これができるからバイクも楽しい。(ライン公式アカウントにUPしているのをご確認ください) 読者の方からは「転ばんようにね」「気をつけてね」と声をかけて頂く。本当にありがたいものだ。

4月に入って初の駅立ちでは、真新しいリクルートスーツ姿を目にした。最近、転職も視野に入れて就職する人も多いと耳にする。宗像市役所も2023年度末は、部長級の退職者はいないものの、30歳～40歳代の退職者が多いと聞いた。私の世代からするとびっくりだ。公務員の働き方も変化していることも一因か？こうした真ん中世代の政策提案が市政に活かされることを願うが、若手職員の人数が減れば宗像市にとっては、子育て世代の施策、まちづくりの施策などに若者の意見要望を反映させることができるのか、大きな課題だ。新年度はスタートしたがうきうきしてられない状況だ。

そんな中、私の癒しの時間は#癒しの孫日記だ。(これもライン公式にUP中。ご覧ください) 今月1歳を迎え、日に日に人間らしく成長する孫のD。やっと保育園の入所も決まり、社会がまた広がった様子。友達やいろんな遊びを体験しているようだ。しかし孫は面白い。成長を客観的にみれる。わが子の時は必死で成長を喜ぶ前にくたびれていたのか、全く覚えていない(笑) しばらくの間、癒しの時間を楽しみたい。



こんにちは しんとめ久味子です

NO762 2024年4月
発行/日本共産党宗像市議会議員
新留 久味子
広陵台4-1-21 TEL・FAX 35-5122
<http://www.5f.biglobe.ne.jp/~m-t-koen>
「新留久味子」で検索できます。
メール sindome@muf.biglobe.ne.jp
★毎月第3火曜日 14時～16時
自由ヶ丘コミセンで「無料の法律相談会」をしています。

★問い合わせは新留まで。

芸能・文化・脳トレのクイズなど多彩な記事が満載。 真実を伝える「赤旗」日曜版(月/930円)を読んでみませんか？ お試し購読(無料)の希望の方は新留まで。

領収書

2024年05月01日

新留久味子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパッ
〒617-0003
京都府向日市森本町野田
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 29,160円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC38427626	品名：アンケート結果チラシ A4 / 両面4色 / コート90 / 16,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	29,160	29,160
合 計				29,160

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

日本共産党の市民アンケートのご協力、ありがとうございました（回答1455通）

市民アンケートの結果をお届けします

子育て支援について 求めること

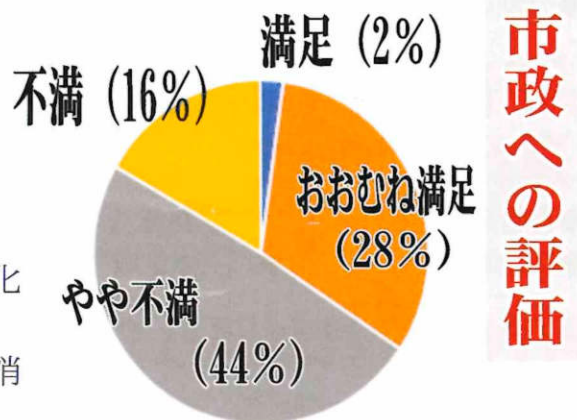
- ◆教職員の負担軽減
- ◆18歳までの医療費無料化
- ◆小中学校の給食費無償化
- ◆保育料の軽減
- ◆保育園の待機児童の解消
- ◆給付型奨学金の充実
- ◆不登校対策
- ◆少人数学級の実現

市議会議員に 期待すること

- ◆住民意見の聴取・反映
- ◆政策の調査・立案能力
- ◆行政や予算のチェック
- ◆議会や議員の活動報告
- ◆相談活動

こんにちは
しんどめ久味子です

2024年
5月6月発行



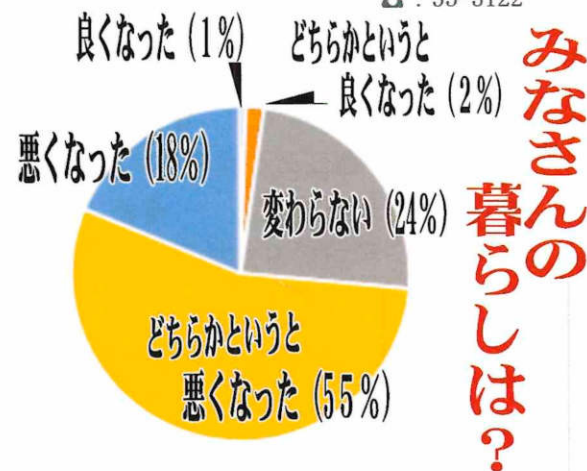
市政への評価では無回答が10%程ありました。

市政に望むもの

- ◆介護保険料・国保税引下げ
- ◆医療・介護施設の充実
- ◆高齢者支援の充実
- ◆公共交通網の整備
- ◆子育て・教育行政の充実
- ◆防災対策の強化
- ◆自然環境の保全
- ◆企業誘致と雇用の確保
- ◆地場産業育成と後継者対策
- ◆中小商工業者への支援

暮らしの中で 負担に感じていること

- ◆物価が高い
- ◆消費税
- ◆光熱費が上がった
- ◆国民健康保険税
- ◆市・県民・固定資産税
- ◆上下水道料
- ◆医療費
- ◆介護保険料・利用料
- ◆国民年金



- 暮らしが悪くなった原因は？**
- ◆物価が上がった
 - ◆税金や公共料金の負担
 - ◆保育や子育ての負担
 - ◆年金の引き下げ
 - ◆新型コロナの影響
 - ◆給料が減った
 - ◆病気などで収入減に



市議会議員

住所：宗像市広陵台4丁目1-21

☎：35-5122

国の政治に対して

◆日本国憲法を守って、平和外交を ◆政治家を信用できない ◆女性議員を増やすことが必要 ◆自民党議員をみていると若い人の未来が心配 ◆高校・大学授業料の無償化の実現を ◆パーティー裏金議員を曖昧にした特捜に失望 ◆野党は一致団結して政権を ◆自公政治に国民は限界 ◆自民党支持だが、最近の自民党に呆れる ◆個人の利益と選挙だけに目が行く政治に失望

市政に対して

◆給食費の無償化早急に実現を ◆子育て・福祉などに優先した予算に ◆保育士の給料を公務員並みに ◆子どもを大切に作る宗像市に ◆運転免許を返納しても不便のない交通網を ◆ごみ収集を自宅前回収に希望する ◆市民全体に税金を使って欲しい ◆集中豪雨や地震対策の強化を ◆タクシー料金の補助制度を ◆宗像に住んで良かったと言える市政に

日本共産党に対して

◆共産党の主張には納得できる ◆今後も弱者の支援と政権へのチェックを ◆共産党が頑張って野党連合を ◆党名を変えた方がよい ◆もっと柔らかい党に ◆弱者のために共産党は必要 ◆共産党の女性党首に期待 ◆政党助成金をもらわない共産党頑張れ ◆共産党の動きが見える活動を

今回のアンケートに寄せられたご意見の特徴は、自民党の裏金問題など国民の怒りを反映して、国政に対する意見が多く寄せられました。みなさんからの声を今後の政策づくりに活かします。

寄せられた市政・国政・日本共産党への主なご意見

65歳以上の方からの回答

生活の中で困っているもの

◆交通の便 ◆町内会の役員 ◆分別収集の当番 ◆庭木の剪定 ◆買い物 ◆収集時間が早すぎる ◆分別収集の収集場所が遠い ◆ゴミ出し



ふれあいバス・コミュニティバスの運行について

◆運行本数を増やす ◆バス路線を増やす ◆料金を無料にする ◆バス停を増やす



町内会役員が回ってきた時は

◆元気なうちは引き受ける ◆隣組の方に相談して辞退する ◆わからない

介護保険制度について

◆保険料・利用料の負担が重い ◆資金があればスロープなどを改修したい ◆介護認定に不満



これからの生活について望む事

◆年金の充実 ◆災害時の安全対策 ◆介護施設の整備 ◆医療費の負担軽減 ◆予防医療や介護予防の充実 ◆デイサービスの充実 ◆文化講座の充実 ◆社会奉仕活動の体制 ◆家族との同居

